

豊橋市図書館基本構想

平成 31 年 3 月

豊橋市教育委員会

[目次]

第1章 はじめに

1. 策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 図書館を取り巻く現状と課題

1. 図書館の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 図書館サービス等の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3. 市民ニーズの調査・分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4. 課題整理及び重点取組分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第3章 基本理念

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
4. 目標指標・目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
5. 構想の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第4章 施策の展開

1. 基本施策ごとの取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第5章 構想の推進に向けて

1. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
2. 各館の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

附属資料

1. 策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
2. 豊橋市図書館基本構想策定会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
3. 豊橋市図書館協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
4. 策定経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
5. 基礎データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
6. 中核市及び県内自治体の図書館等状況・・・・・・・・・・・・ 50

第1章 はじめに

1. 策定趣旨

豊橋市図書館は、嘉永元(1848)年に羽田野敬雄が開設した羽田八幡宮文庫を母体に県内初の市立図書館として、また、市制施行後初の公共施設として明治45(1912)年4月1日に創立、大正2(1913)年1月15日に開館しました。一世紀を超える歴史においては、3度の移転や戦時中の図書疎開など幾多の厳しい時代を経るとともに、「羽田八幡宮文庫」をはじめ、「司文庫」や「橋良文庫」など数多くの貴重な資料を所蔵するなど、現在においては、約100万冊の蔵書を擁し、東三河地域の中核図書館として、常に市民の「知の拠点」としての役割を果たしてきました。

図書館は、誰もが利用できる市民に最も身近な公共施設として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に利用されています。しかしながら、近年の高度情報化や少子高齢化による人口減少、多様化する価値観やライフスタイルなど図書館を取り巻く環境は複雑化しています。特に、インターネットやスマートフォンの普及により、誰もが、いつでも、どこでも世界中から必要な知識、情報、サービスを手に入れるなど、テクノロジーの進歩により利便性が向上する一方で、グローバル化や絶え間ない技術革新は、経済の仕組みや仕事、人々の生き方へも大きく影響を及ぼすなど予測困難な時代となっています。また、自治体においても魅力あふれる地域づくり、地方創生の観点から、「市民がいきいきと輝いて暮らせるまち」、「住んでみたくなるまち」、「住み続けてみたくなるまち」となるような取り組みが求められています。

このような状況の中で、図書館は、これまでのように図書の収集・提供を図る役割に加え、図書館という空間を通して図書と人、知識と人、情報と人、人と人などを直接結びつけるまちづくりの創造拠点として、地域に溶け込み、持続可能なまちづくりや地域の活性化に貢献するような変革が求められています。また、予測困難な社会の変化に対し、市民、地域、団体、企業など一人ひとりが主体的に関わり、どのような未来を創り上げていくのかといった問題に対し、自ら考え、自ら可能性を発揮し、より良い社会の創り手となるよう、これからの時代に求められる知識や能力を身に付け、積極的に学び続けることが重要となっており、これらの手助けとして図書館が担うべき役割は大きいものとなっています。

こうしたことから、本構想は、平成18年3月に策定した「豊橋市図書館整備構想」に代わり、図書館が持つ可能性を最大限に発揮し、限られた財源の中で、多様化する価値観やライフスタイル、変化する図書館サービスへのニーズに対して、より一層柔軟で適切に対応できるよう、今後の図書館のあるべき姿や進むべき道、果たすべき役割など新たな時代における本市の図書館像を示すものです。

第2章 図書館を取り巻く現状と課題

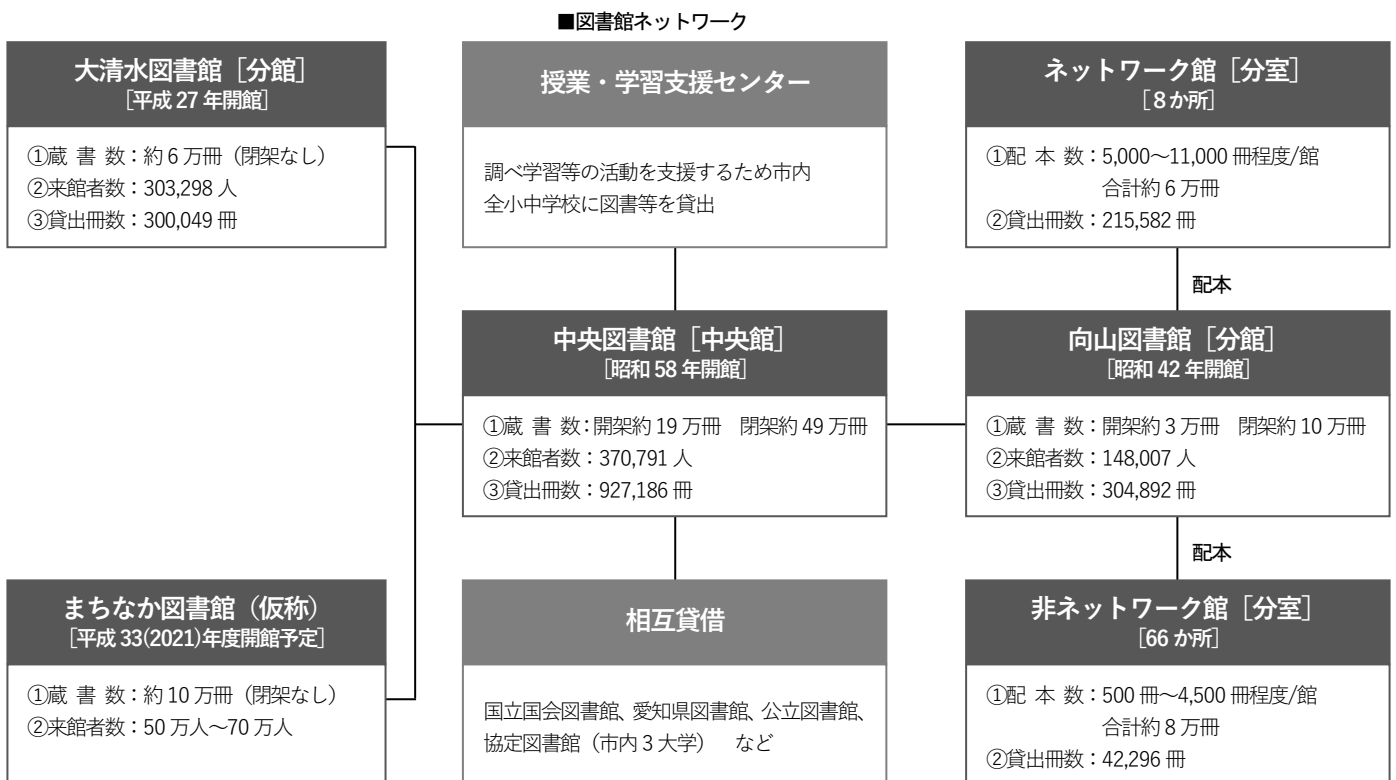
1. 図書館の現状

(1) 整備状況

本市図書館は、中央図書館を中心に、2つの分館、74の分室で構成されており、サービスポイント数では、北九州市、広島市に次ぐ全国第3位の規模を誇るなど、市内全域を網羅したきめ細かな図書館ネットワークにより、様々な図書館サービスを展開してきました。

しかしながら、昭和58年に開館した中央図書館は、築後35年が経過し、開架や展示スペース、閉架書庫の不足など施設の老朽化や狭隘化が進んでいることから、長寿命化のための改修・整備をはじめ、本市における基幹図書館としての機能の維持・強化に向けた取り組みが求められています。

また、「豊橋市図書館整備構想」では、地域図書館（分館）は「市内に4館程度整備されることが望まれます。」とあり、これにより大清水図書館が平成27年に開館し、まちなか図書館（仮称）も平成33(2021)年度に開館する予定となっています。その他、地域図書館（分館）の整備に加え、身近な地域で図書館全体の図書の予約・取り寄せ・返却等ができるネットワーク館も市内8か所に整備しています。このような状況の中、今後予測される人口減少をはじめ、限られた財源で、図書館サービスを提供していくためには、施設や機能の統廃合など図書館ネットワーク全体の整備のあり方を見直す必要が生じてきました。



ネットワーク館：図書館システムが導入されていて図書館全体の図書の予約・取り寄せ・返却等ができる分室
相互貸借：図書館同士で所蔵している資料をお互いに貸し借りするサービス

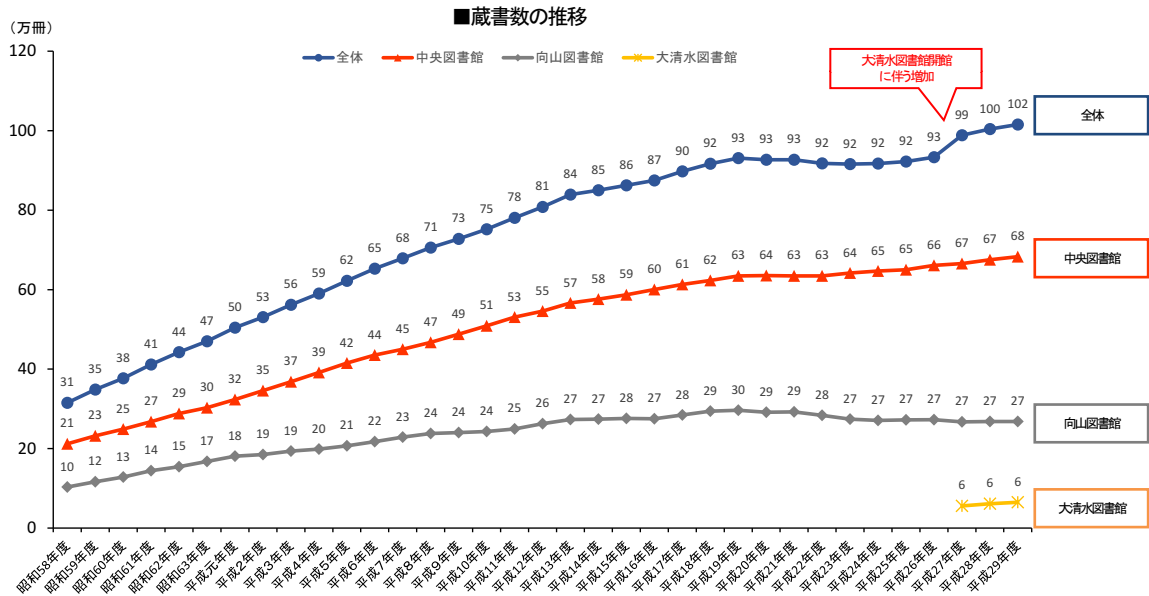
[H30. 3. 31 現在]

■配置図



(2) 蔵書数の推移

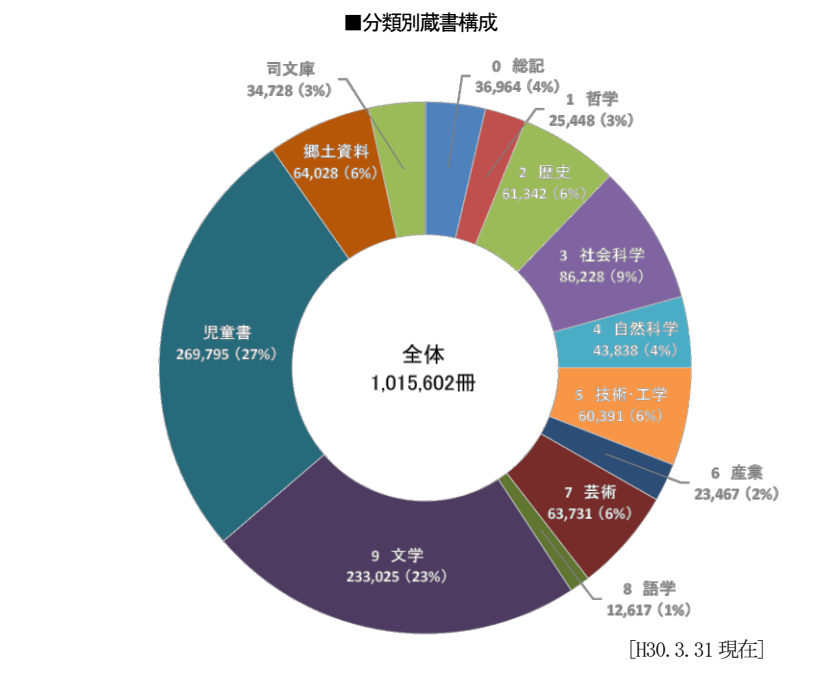
市全体の蔵書数は、中央図書館開館当初は約 31 万冊であったものが年々増加し、現在は 100 万冊を超えるものの、その増加率は緩やかな状況となっています。



※分室の蔵書数は、向山図書館に含む。

(3) 分類別蔵書構成

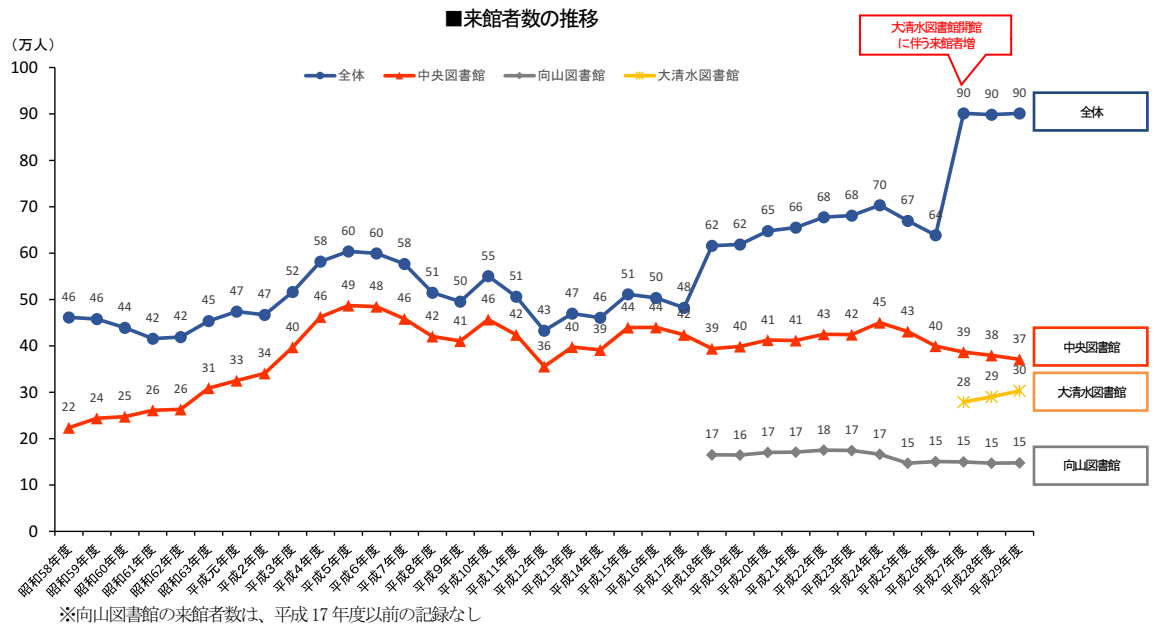
図書館全体の蔵書に占める割合は、児童書が4分の1を超えており最も多く、小説等の文学と合わせて全体の半数を占めるなど、気軽に利用できる図書が多くを占めている状況です。また、郷土資料は6%を占め、実用書の割合が多い0部門から8部門の平均4%を上回るなど、可能な限り多くの郷土資料の収集に努めています。



2. 図書館サービス等の利用状況

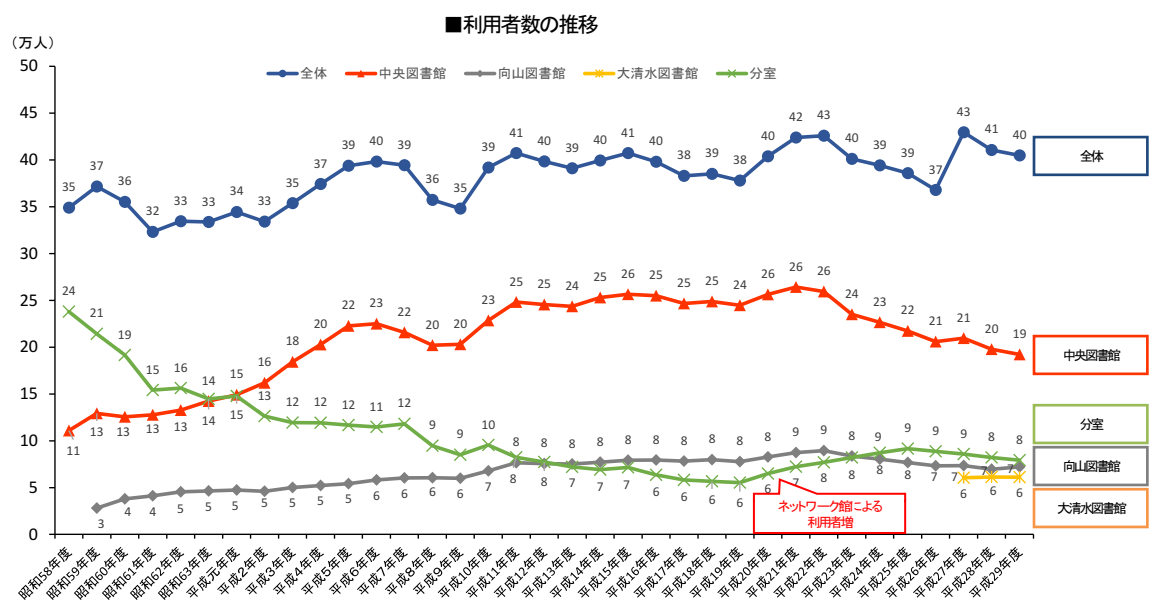
(1) 来館者数の推移

平成 27 年 4 月に大清水図書館が開館したことから、全体の来館者数は年間約 60 万人前後から約 90 万人まで増加したものの、中央図書館の来館者数は年々減少しています。



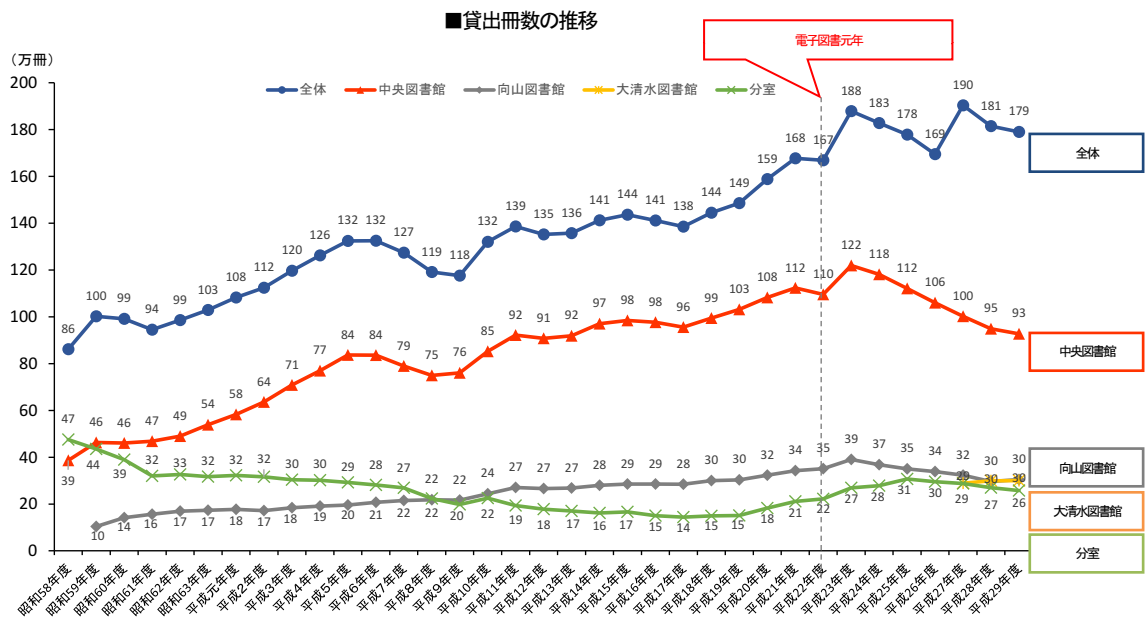
(2) 利用者数の推移

利用者数（図書館の本を借りた人の数）は、年間 40 万人前後で推移していますが、中央図書館の利用者数は、年々減少しています。主な理由としては、平成 17 年度より一部の分室をネットワーク館として図書館全体の図書の予約・取り寄せができるサービスを開始したことによる利便性の向上や、大清水図書館の開館が考えられます。



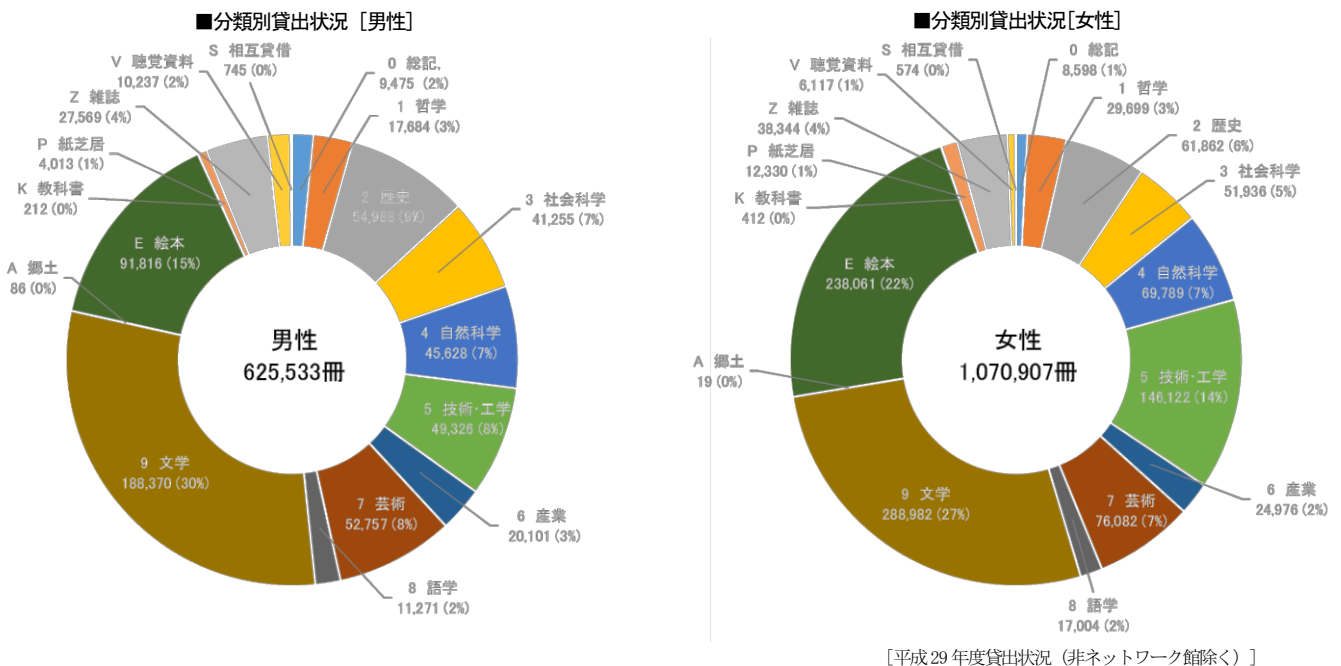
(3) 貸出冊数の推移

貸出冊数は、平成23年4月に一人あたりの貸出冊数を最大5冊から10冊に拡大したことや大清水図書館の開館に伴い一時的に増加したものの、全体としては減少傾向となっています。主な要因として、平成20年に発売されたiPhoneなどのスマートフォン端末や平成22年度に発売されたiPadなどのタブレット端末による電子図書の普及などが考えられます。



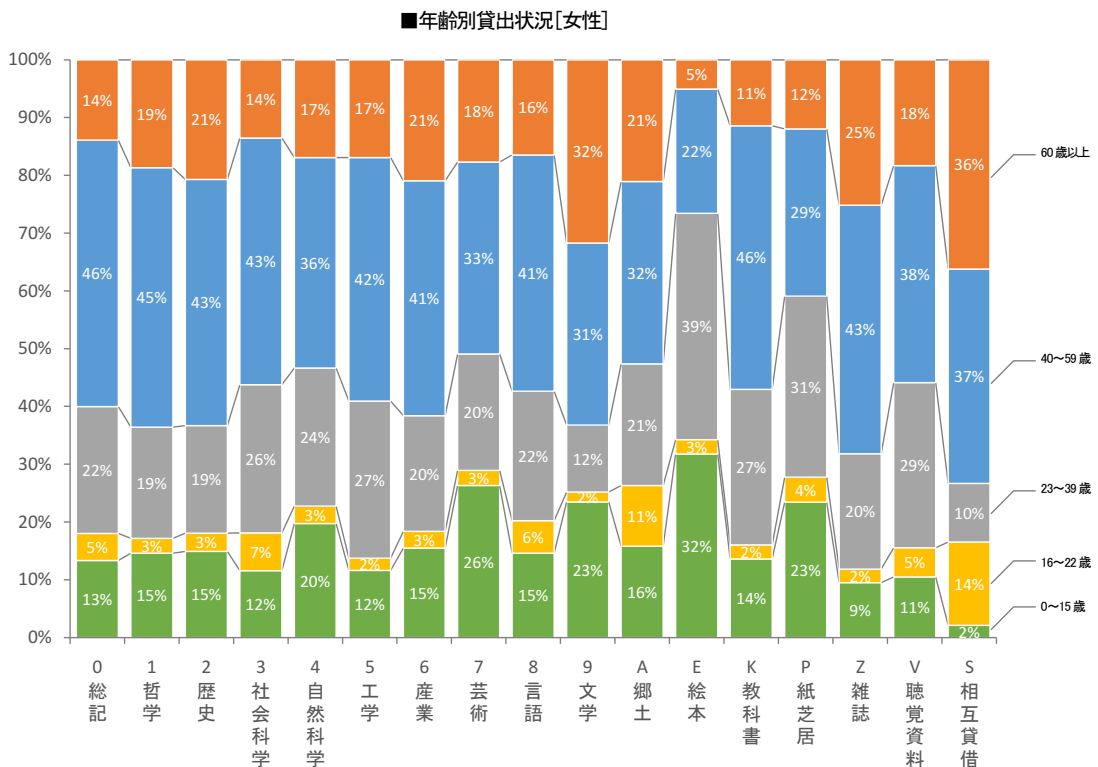
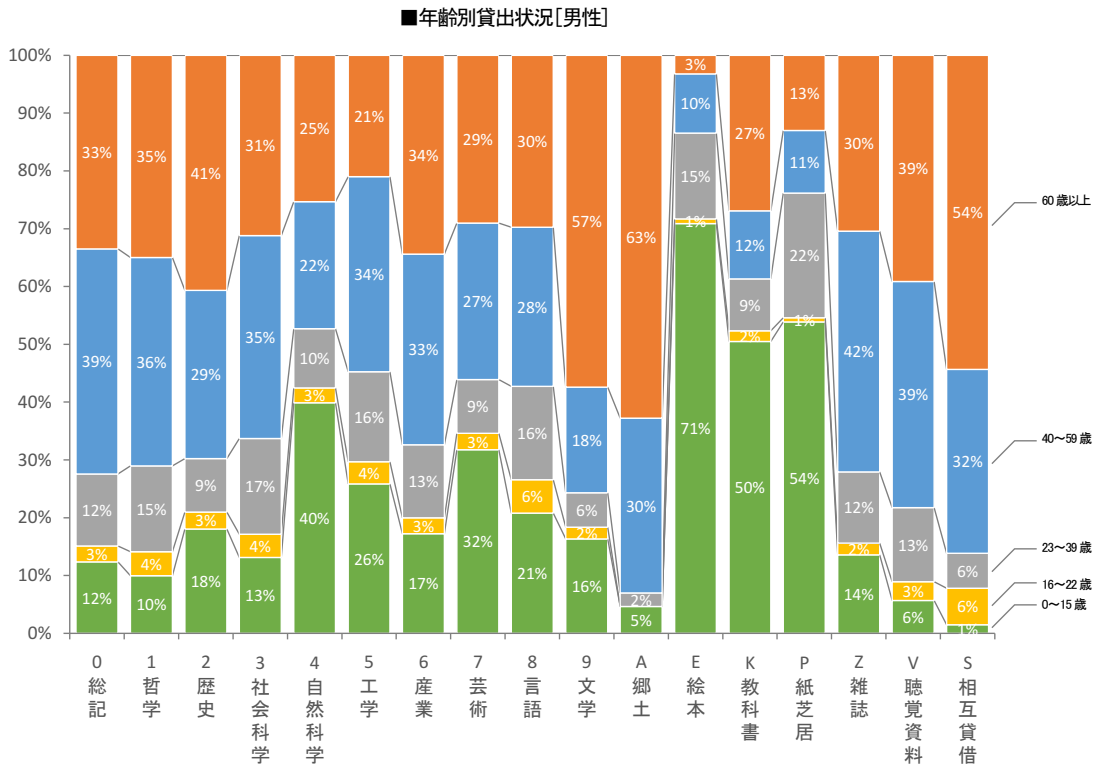
(4) 分類別貸出状況

年間貸出冊数における男女の割合は、男性4割に対し、女性が6割を占めています。また、男女ともに文学の貸出が最も多く、次いで絵本の貸出が多くを占めています。



(5) 年齢別貸出状況

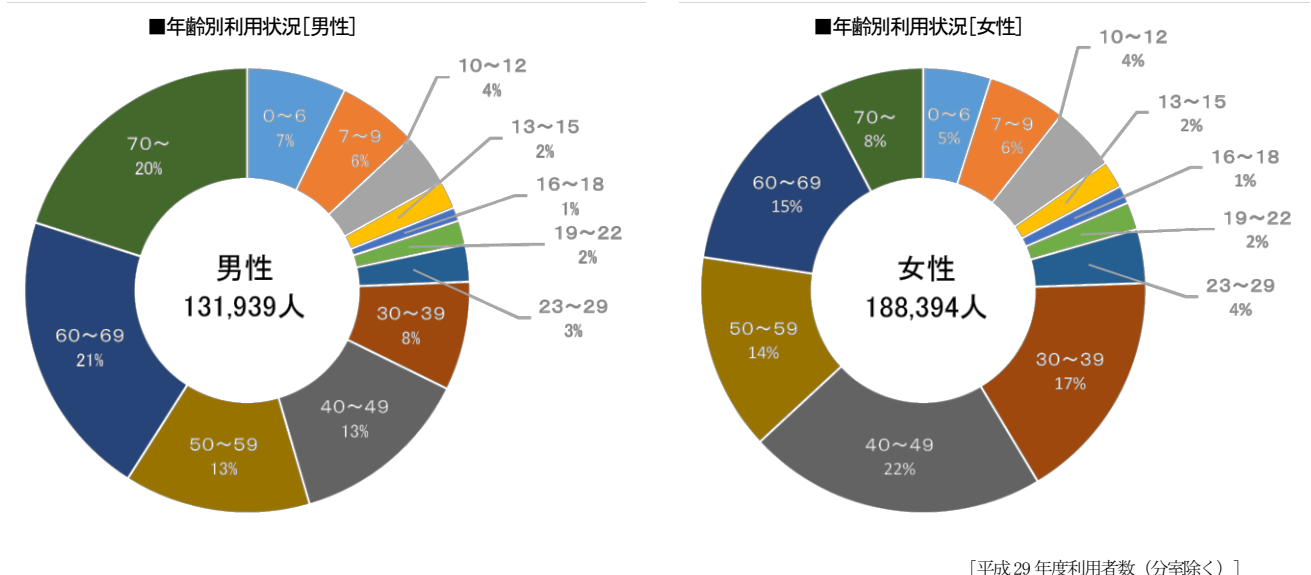
年齢別貸出状況について、男性においては、文学、郷土、相互貸借を中心に60歳以上の利用が多く、また、女性においては、すべての分類において20代から50代の利用が多くを占めています。



[平成29年度貸出状況(非ネットワーク館除く)]

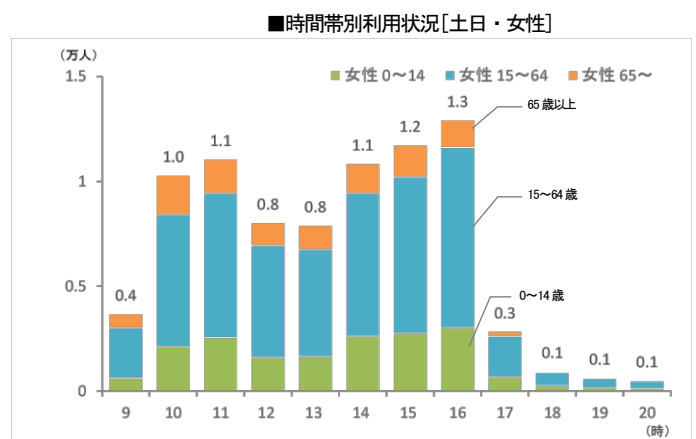
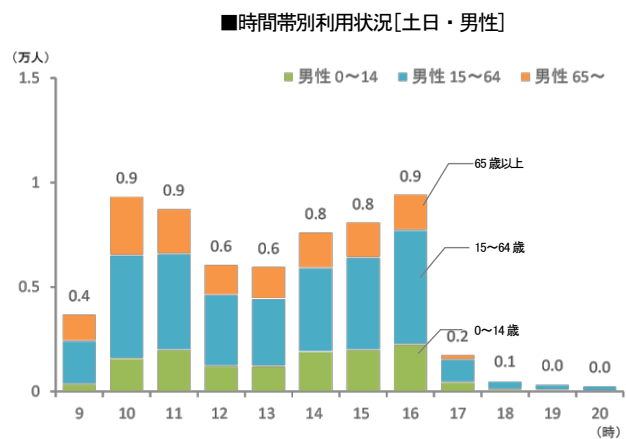
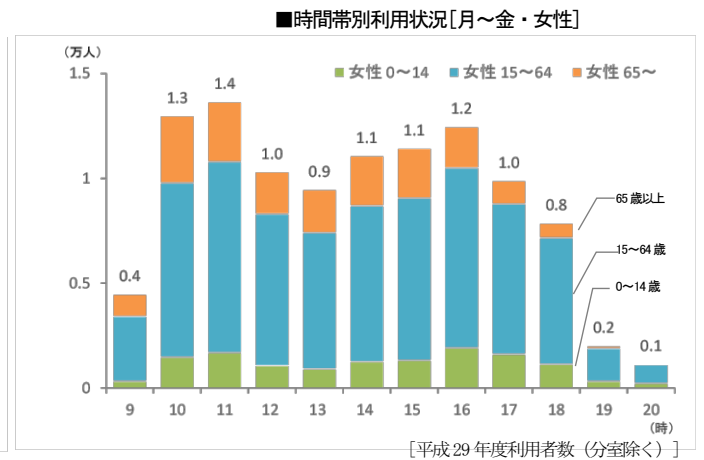
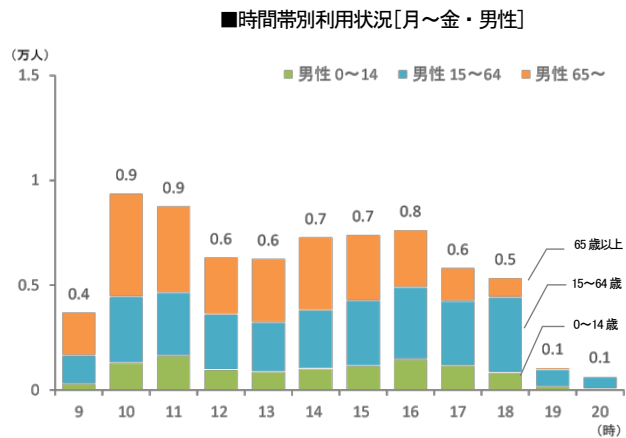
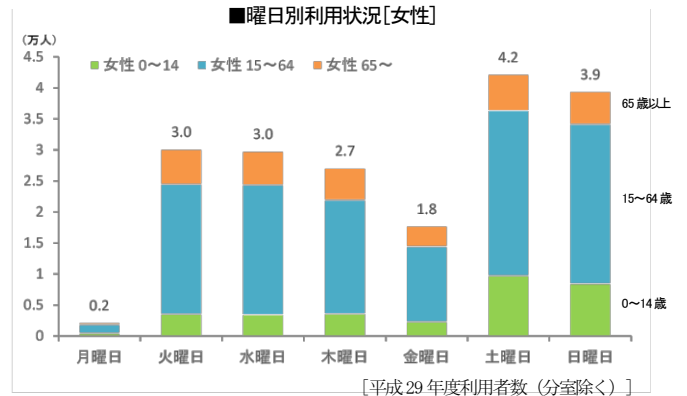
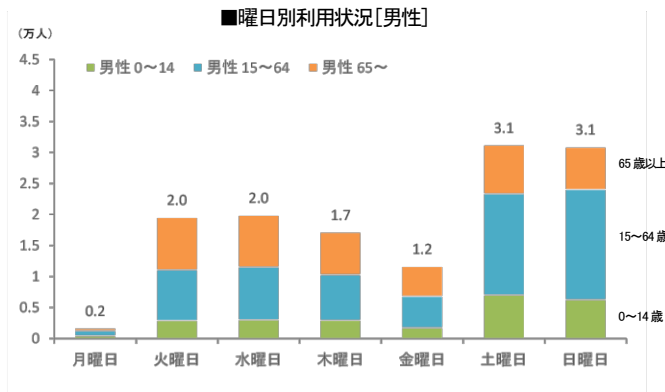
(6) 年齢・性別ごとの利用状況

性別ごとの利用者数の割合は、男性4割に対し、女性が6割を占めています。また、男性の利用者層の約4割が60代以上に対し、女性の利用者層は50代までが約8割を占めています。その他、男女ともに、若年の利用者層が低く、特に13歳から22歳までの利用割合が低い状況です。



(7) 曜日・時間帯別利用状況

曜日別の利用状況では、男女ともに平日は週の後半にかけて利用が少なくなり、休日では、土曜日が若干多いほか、女性は、平日でも一定の利用があります。時間帯別の利用状況では、月曜から金曜日は男女ともに午前中の利用が多く、特に男性は65歳以上の利用が多い状況です。また、土日の利用は、男女ともに0歳から64歳までの利用が多い状況です。



[平成29年度利用者数(分室除く)]

3. 市民ニーズの調査・分析

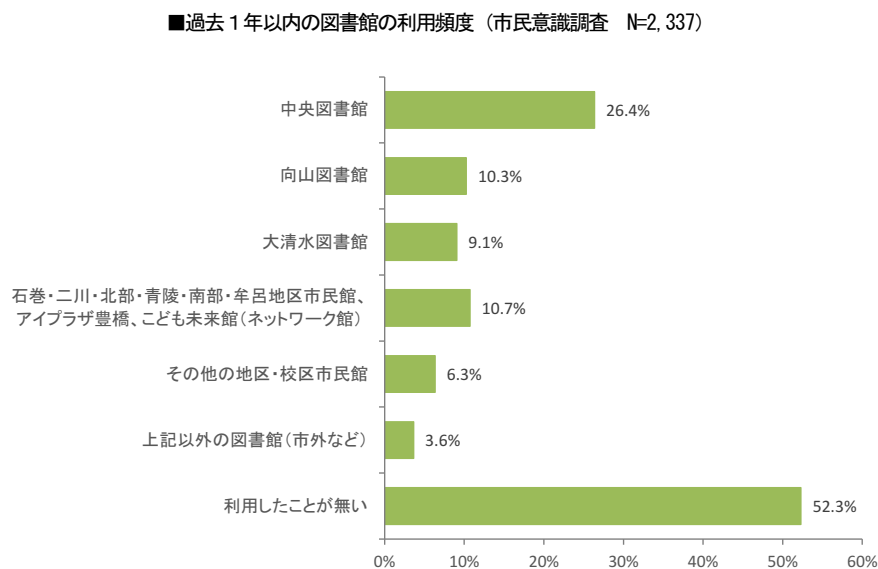
(1) 調査の種類と対象者

調査名	市民意識調査	利用者アンケート
調査対象者	5,000人[市内在住・18歳以上]	図書館利用者
抽出元及び抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出	館内配付
調査期間	平成30年7月9日～31日	平成30年7月18日～29日
回答状況	有効回答数 2,417件 有効回答率 48.34%	有効回答数 1,067件 [内訳] 中央図書館 561件、 向山図書館 177件、大清水図書館 329件
回答者属性	[回答者の性別] ①男性 42.6% ②女性 57.4% [回答者の年齢区分] ①18歳、19歳 1.7% ②20歳代 8.8% ③30歳代 12.2% ④40歳代 17.1% ⑤50歳代 17.0% ⑥60歳代 18.3% ⑦70歳以上 24.9%	[回答者の性別] ①男性 35.4% ②女性 57.2% ③不明 7.4% [回答者の年齢区分] ①～20歳代 10.7% ②30～40歳代 35.1% ③50～60歳代 32.6% ④70歳代～ 13.9% ⑤不明 7.7%

(2) 調査結果

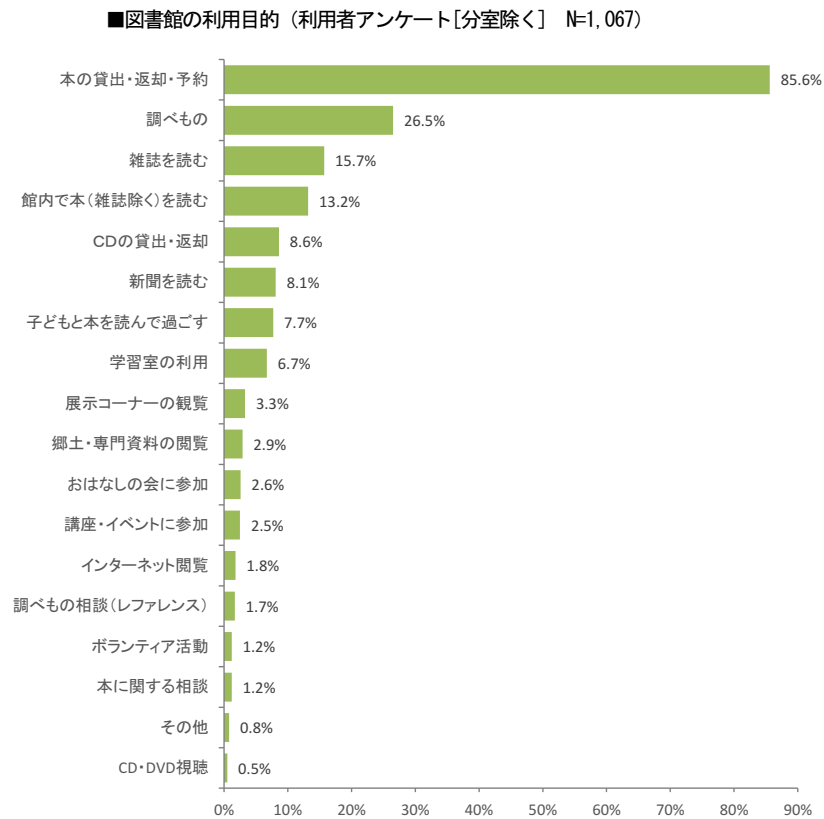
①過去1年以内の図書館の利用頻度について（複数回答可）

過去1年以内の図書館の利用頻度を調査したところ、「中央図書館」の利用が3割近くを占め、次いで「向山図書館」、「大清水図書館」、「地区市民館をはじめとしたネットワーク館」の利用が1割前後を占めました。また、「利用したことが無い」と回答した方が半数を占める結果になりました。



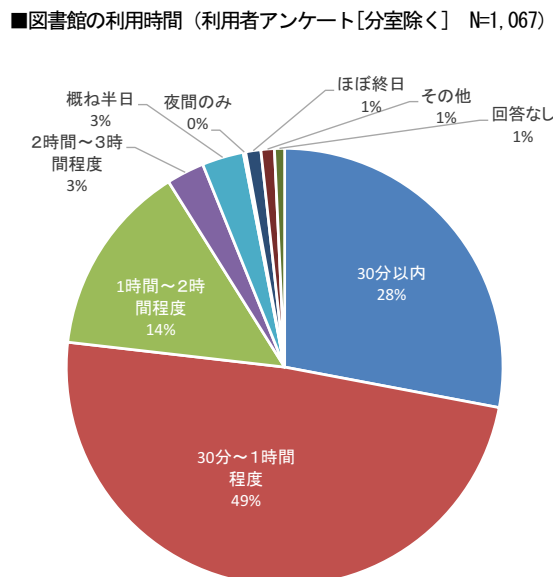
②図書館を利用する主な目的について（複数回答可）

図書館を利用する主な目的として、「本の貸出・返却・予約」が全体の9割近くを占め、次いで「調べもの」が3割近くを占めました。また、「雑誌を読む」、「館内で本（雑誌除く）を読む」、「新聞を読む」、「学習室の利用」などが1割前後という結果になりました。



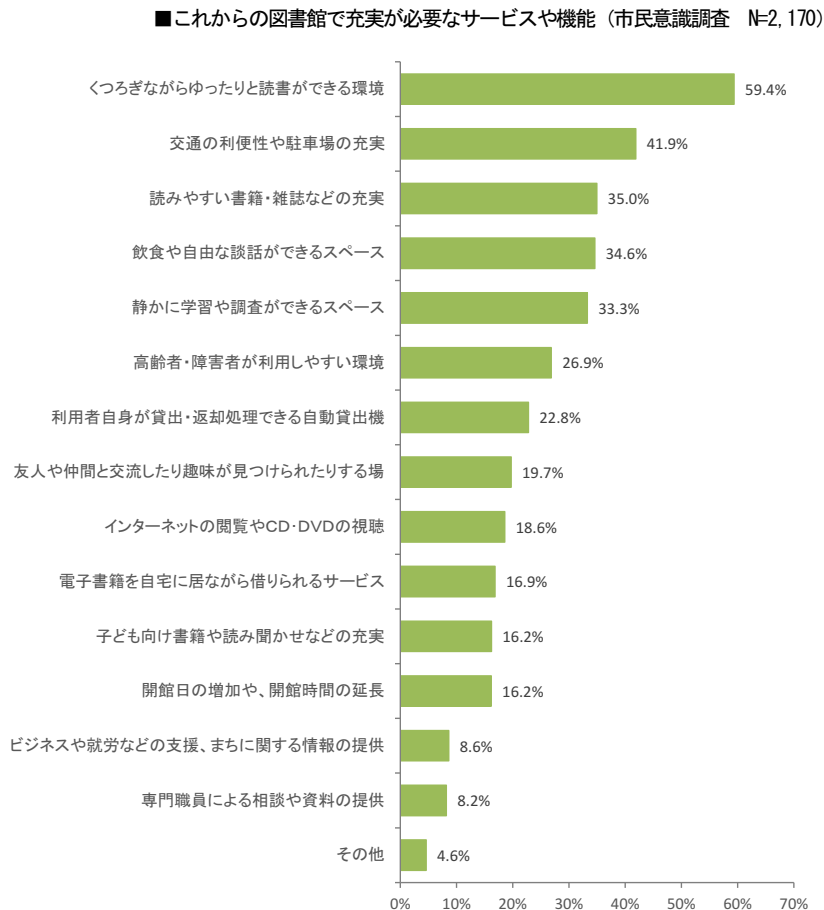
③図書館の利用時間について

図書館に滞在する時間は、「30分から1時間程度」が全体の半数を占めるとともに、約9割の方が、2時間以内の利用という結果になりました。



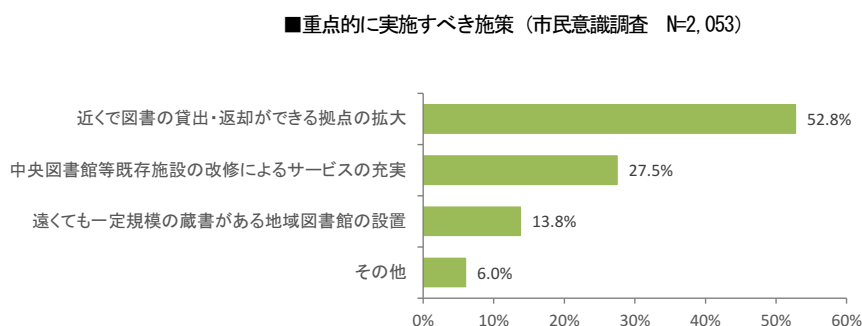
④これからの図書館で充実が必要なサービスや機能について（5つまで回答可）

「くつろぎながらゆったりと読書ができる環境」の充実を求める意見が全体の約6割を占めたほか、「交通の利便性や駐車場の充実」、「読みやすい書籍・雑誌などの充実」、「飲食や自由な談話ができるスペース」、「静かに学習や調査ができるスペース」の充実を求める意見も3割から4割を占める結果になりました。



⑤限られた経費の中で重点的に実施すべき施策について（1つのみ回答可）

「近くで図書の貸出・返却ができる拠点の拡大」が半数を占めるなど最も多く、次いで「中央図書館等既存施設の改修によるサービスの充実」を求める意見が3割近くを占める結果になりました。



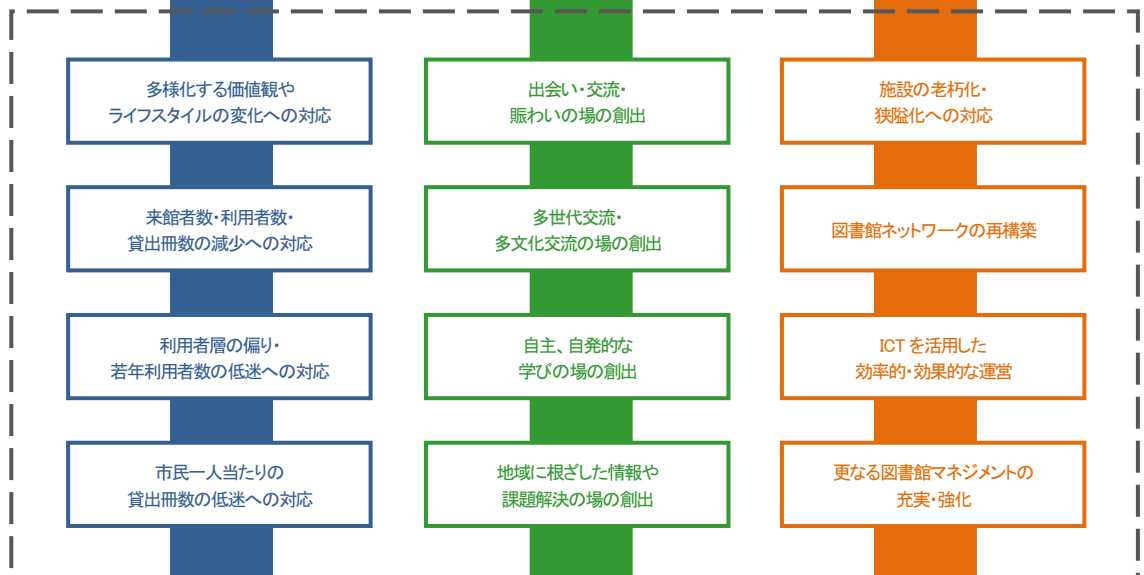
4. 課題整理及び重点取組分野

今後重点的に取り組むべき分野について、下記の通り整理しました。

I 参考とした調査・意見



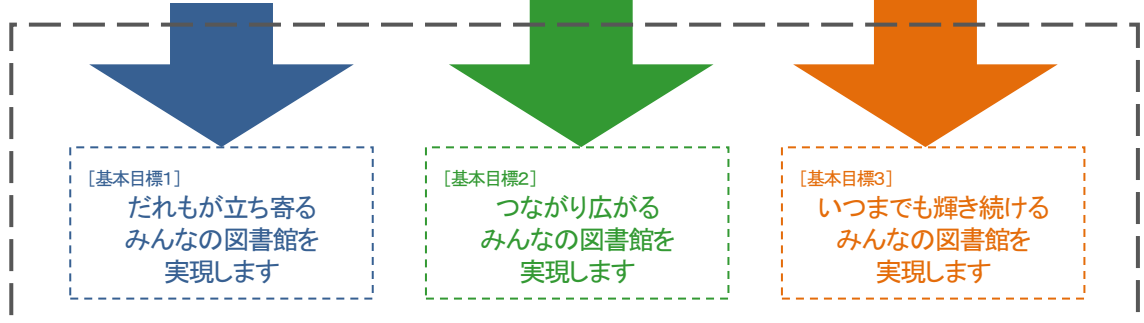
II 課題整理



III 重点取組分野



IV 第3章 基本目標 (P. 15~17)



第3章 基本理念

1. 基本理念

未来をはぐくむ知と交流の創造拠点の実現

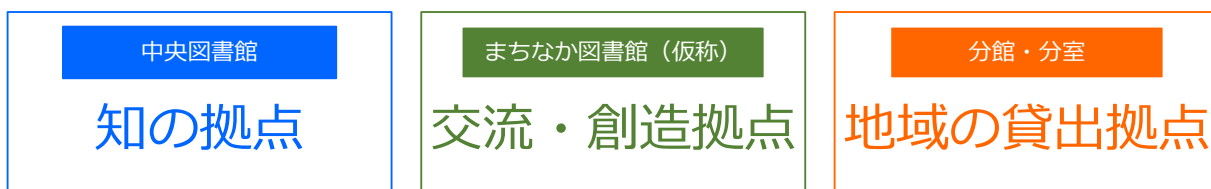
図書館では、これまで「図書館は知識と文化の宝島」をキーワードに、貸出サービスを中心とした図書館サービスを提供してきました。これからも、図書館では、市民にとって最も身近な公共施設として、誰もが気軽に訪れ、好きな本を手に取り、心ゆくまで本に触れ合う機会を提供していきます。

また、これからの図書館では、より市民にとって役に立つ機関であるためにも、図書館が持つ様々な情報資源を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行うなど、地域の知識・情報センターとしての役割を担う必要があります。家庭でも職場でもない親しみやすく居心地のよい第3の居場所となるサードプレイスとしての役割を担い、人と人が集い、交流する空間を確保することで、新たな知識や情報を創造する機会を提供していきます。

こうしたことから、本構想では、東三河地域の中核となる図書館として、本市図書館が持つ能力を最大限活用し、地域住民が将来にわたり、いつでも、どこでも充実した図書館サービスを楽しむことができるよう、また、生きる力を身に付けられるよう、「未来をはぐくむ知と交流の創造拠点の実現」を基本理念として定めます。

そのために、中央図書館では、基幹図書館として、また歴史的図書資料を備えた図書館として、あらゆる知的要求に応えることができるよう「知の拠点」としての役割を担います。また、まちなか図書館（仮称）では、図書だけでなく新たな情報や人との出会いの場を融合した「交流・創造拠点」としての役割を担います。そして、大清水図書館などの分館や市内全域を面的に網羅した分室では、歩いて暮らせる範囲において本に触れ合う機会を提供するなど「地域の貸出拠点」としての役割を担います。

■基本理念に向けた各館の役割



2. 基本目標

基本目標 1

だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します

これまでの図書館サービスは、図書の収集・提供が中心でした。このため、図書館利用者の多くは、図書を読み、借りるためだけに来館しており、図書に興味のない人にとっては、図書館に行く意義が希薄となっています。

これからの図書館は、図書と出会い新たに知識を得るためだけでなく、図書館に行くことで楽しみが増え、新しいひらめきや創造が湧くような魅力的な空間への変革が求められています。例えば、ちょっとした時間ができた日に、特に用事がなくてもふらりと図書館を訪れてみようと思えるような魅力的な環境づくりや、日々の生活の中で自然に図書と触れ合えるような機会を設けることが重要です。

このため、中央図書館を中心にこれまで提供してきた基本的なサービスを継承しつつ、まちなか図書館（仮称）を軸とした新たなサービスの提供により図書館の可能性を最大限引き出し、ライフスタイルに応じたサービスの提供をはじめ、多様なニーズに対応した環境づくり、様々な媒体を活用した積極的な広報活動や情報発信を通して、年齢や国籍を問わずだれもが立ち寄るみんなの図書館の実現を目指します。

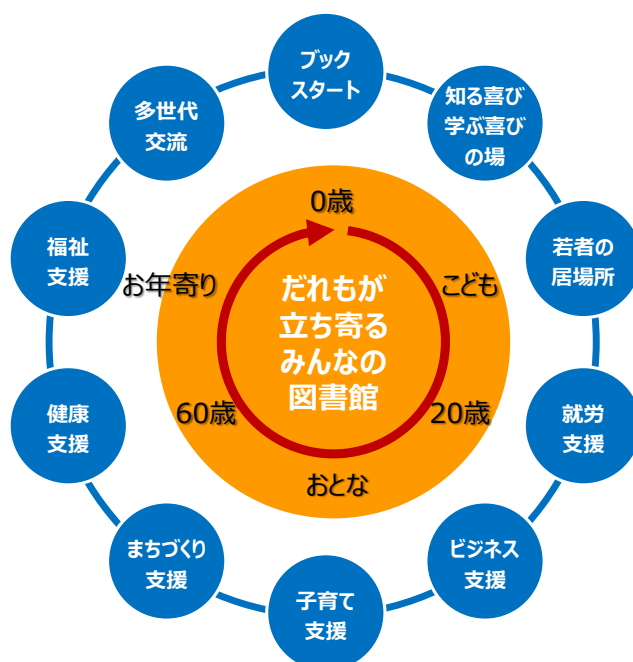
【基本施策】

1-1 ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供

1-2 多様なニーズに応じた環境づくり

1-3 プロモーション活動の推進

■だれもが立ち寄るみんなの図書館のイメージ【人生時計】



基本目標 2

つながり広がるみんなの図書館を実現します

平成6(1994)年11月のユネスコ公共図書館宣言において、「公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである。」と位置付けられました。

これからの図書館は、蔵書をもとに、図書、知識、情報、人などを、図書館という空間を通して直接結びつけるまちづくりの拠点としての機能や、まちに溶け込み、まちの活性化や課題解決に向けた取り組みを担う機能が一層求められています。また、図書館が潤滑油となり、地域の住民、団体、企業、学校、大学など様々な主体を結び付けることで、お互いが刺激しあい化学反応を促すなど交流の拠点としての機能を担うことも考えられます。

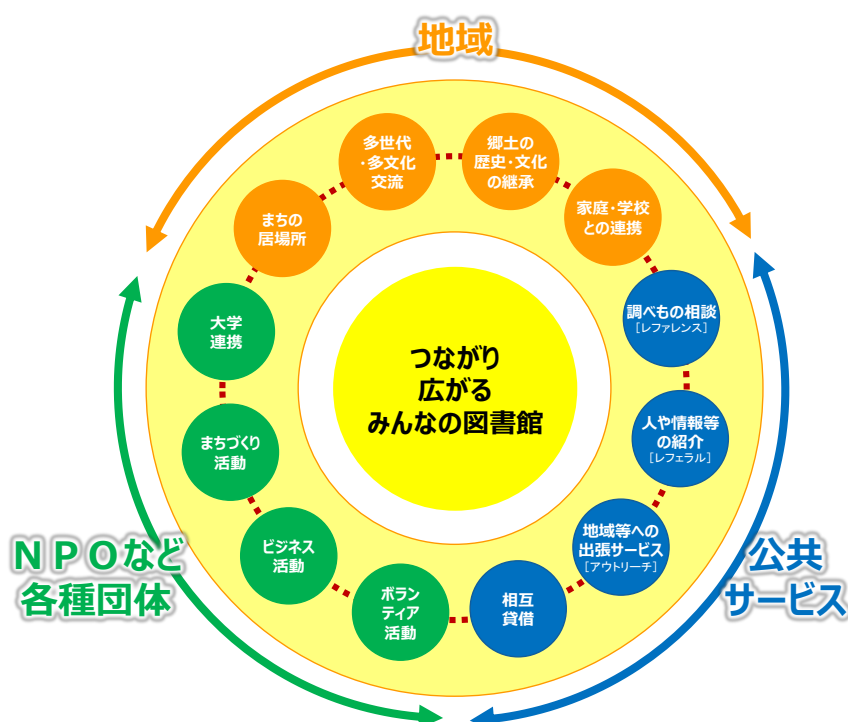
このため、中央図書館を中心とした豊富な蔵書や図書館員による充実したレファレンスサービスの提供などまちのシンクタンクとして地域の課題解決・支援に向けた取り組みをはじめ、まちなか図書館(仮称)を軸に図書、知識、情報、人などをつなぐ交流結節機能の充実を図ります。さらに、羽田八幡宮文庫をはじめとした貴重な郷土資料の収集、保存、活用を推進することで、つながり広がるみんなの図書館の実現を目指します。

【基本施策】

- 2-1 地域の課題解決・支援サービス機能の充実
2-3 郷土資料の収集、保存、活用の推進

- 2-2 図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実

■つながり広がるみんなの図書館のイメージ



基本目標 3

いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します

これからの図書館は、多様なニーズを持つ利用者一人ひとりが必要としている情報やサービスに対してきめ細やかに対応するため、中央図書館を中心に、分館、分室がそれぞれ特色を持った蔵書やサービスを提供するなど機能分化を図るとともに、ICT（情報通信技術）を積極的に活用することで、サービスの利便性を高める必要があります。また、地方創生やまちづくりに寄与するため、更なる図書館マネジメントの充実・強化を推進する必要があります。その他、計画的な図書館の修繕・改修、新たな財源の確保、コンパクトな都市構造への転換による中長期的な視点からの持続可能なまちづくりを目指すなど、社会情勢の変化に対応した施設の集約化などを計画的に実施する必要があります。

このため、まちなか図書館（仮称）の整備をはじめとしたサービス基盤の充実を図るとともに、図書館員の能力向上やボランティアの育成などの図書館マネジメントの充実、施設等の計画的な修繕、改修の実施をはじめ、図書館機能の集約化など持続可能なサービスの提供に向けた取り組みの推進を通して、いつまでも輝き続けるみんなの図書館の実現を目指します。

[基本施策]

3-1 サービス基盤の充実

3-2 図書館マネジメントの充実

3-3 持続可能なサービスの提供

■いつまでも輝き続けるみんなの図書館のイメージ



3. 基本施策

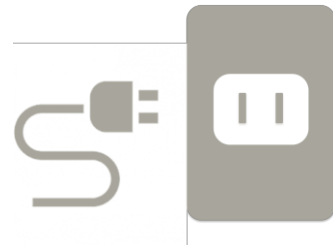
[基本目標1 だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します]

1-1

ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供

図書館は、誰もが無料で使え、平日・休日を問わず開館し、また、図書館員によるレファレンスサービスをはじめ幅広い蔵書を活用し、あらゆる知的好奇心に応えられる公共施設です。しかしながら、市民意識調査結果によると、約半数が過去1年以内に一度も図書館を利用していない状況です。

～図書館はまちの情報コンセント～



学習室以外ほとんど図書館を利用しない中高生、仕事や子育てに忙しい現役世代、今後ますます増加が見込まれる高齢世代などは、サービス次第で新たに図書館の利用が見込める潜在的な可能性を秘めています。今後はこれら各世代に応じたきめ細やかなサービスを展開することが重要です。

このため、これからの図書館では、様々な環境に置かれた市民に一人でも多く利用してもらえるよう、ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供を図ることで、誰もが生涯を通じて本や情報に接する機会の提供をはじめ、あらゆる人々の学びを支える機会の提供に努めます。

～取組項目～

- | | |
|----------------|--------------------|
| ・利用対象者別サービスの充実 | ・本のあるライフスタイルの提案・創造 |
| ・イベントの充実 | ・デジタルコンテンツの活用促進 |

[基本目標1 だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します]

1-2 多様なニーズに応じた環境づくり

市民意識調査によると、今後充実すべきサービスとして「くつろぎながらゆったりと読書ができる環境」が過半数を占めたほか、「交通の利便性や駐車場の充実」「読みやすい書籍・雑誌の充実」、「飲食や自由な談話ができるスペース」が上位を占めるなど、滞在・交流型機能の充実が望まれています。

～図書館はまちのオアシス～



このため、これからの図書館では、ゆったりとくつろげ、友人や仲間と相談しながら一緒に調べ物や研究ができ、気兼ねなく飲食や談話ができる空間の整備に努めます。また、まちのオアシスとして居心地がよく、誰もが「ほっと」できる空間や環境を整備するなど、ユニバーサルデザインの観点から、ハード、ソフト両面において利用者一人ひとりの多様なニーズに応じた環境づくりに努めます。

～取組項目～

- ・快適な閲覧環境の確保
- ・滞在型図書館機能の充実
- ・多様な図書情報の収集・提供

[基本目標1 だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します]

1-3 プロモーション活動の推進

これまで図書館におけるPR活動は、定期的に発行する市や図書館の広報紙、ブログやツイッターなどのSNS等を活用することが中心でしたが、図書館に関心の薄い人たちが、興味を持ち、実際に訪れてみるといったように、情報が伝わり、共感を得て、行動に移すことができるような魅力的な活動を推進する必要があります。

～図書館はまちの情報発信基地～



このため、これからの図書館では、図書館の魅力を一番熟知している図書館員が様々な機会を通じて積極的に外に出て顔の見える関係を創り上げるとともに、様々なツールを活用して図書館の魅力を発信するなどプロモーション活動の推進に努めます。

～取組項目～

- ・ICTを活用した情報発信
- ・積極的な広報活動・情報発信
- ・図書館ブランディングの強化

[基本目標2 つながり広がるみんなの図書館を実現します]

2-1

地域の課題解決・支援サービス機能の充実

地域とのつながりが希薄といわれる現代社会では、地域に根差した情報や課題解決の糸口を見つけることが困難な状況となっています。また、本市は農業が盛んであることや自動車関連企業の集積、外国人の集住など様々な特性があります。

図書館で得られる情報は、学术论文や書籍など、多面的な観点からの入手が可能です。これらの情報は、利用者一人ひとりの仕事や日常生活に役立つことはもちろんのこと、地域づくりやまちづくりにも役立ち、地域の活性化や地方創生にもつながります。

このため、これからの図書館では、「まちのシンクタンク」としての機能の充実・強化をはじめ、政策立案支援サービスの推進など、地域の課題解決・支援に向けたサービス機能の充実に努めます。

～図書館はまちのシンクタンク～



～取組項目～

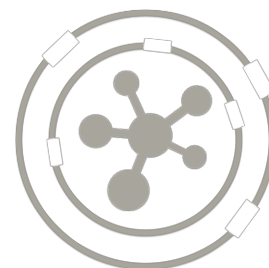
- ・課題解決・支援機能の充実・強化
- ・地域性を活かした蔵書や専門図書の充実
- ・政策立案支援サービスの推進

[基本目標2 つながり広がるみんなの図書館を実現します]

2-2 図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実

近年全国各地で整備される図書館では、新たに出会い・交流・賑わいなどが創出される「場」としての機能が付加され、現代社会で失われつつある地域の人々とのつながりに寄与している事例が多くみられます。さらに、そのつながりが図書館の情報資源と融合し、新たな知のネットワークが創出されています。また、学校図書館との連携による子どもの読書環境の充実をはじめ、総合動植物公園や美術博物館など他の公共施設との連携、市内3大学や周辺自治体との連携、多文化共生に関する学習や交流機会の場合、外国人の日本社会理解の場としての活用が期待されています。

～図書館はまちの交流結節点～



このため、これからの図書館では、まちなか図書館（仮称）におけるまちと人をつなぐ新たなサービスの実施をはじめ、多世代・多文化交流の推進など図書、知識、情報、人などをつなぐ交流結節機能の充実に努めます。

～取組項目～

- ・外部連携の推進
- ・アウトリーチサービスの充実
- ・多世代・多文化交流の推進
- ・まちと人をつなぐ新たなサービスの実施

[基本目標2 つながり広がるみんなの図書館を実現します]

2-3 郷土資料の収集、保存、活用の推進

江戸時代の羽田八幡宮文庫に由来する本市の図書館は100年を超える歴史があり、豊富な地域資料を有しています。それらの資料で郷土のことを知り、地域への愛着と誇りを持つシビックプライドを醸成することにより、住民自身が当事者意識を持ってまちづくりに関わるようになるとともに、シティプロモーション活動にも寄与でき、地域の活性化につながります。また、知識基盤社会の進展の中で、図書館は、地域の情報拠点として、地域の知識や情報資源を蓄積、保存、提供するとともに、住民の情報リテラシーの向上に関し重要な役割を担っています。

～図書館はまちの情報記憶装置～



このため、これからの図書館では、自然・伝統・文化・産業など豊橋のことを知り、学び、考える契機となれるよう、ICTの活用を模索しながら、郷土の過去から現在までの資料の網羅的な収集、保存、活用に努めます。

～取組項目～

- ・郷土資料の収集、保存、活用の推進
- ・豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供
- ・羽田八幡宮文庫旧蔵資料の文化財指定と保存・活用

[基本目標3 いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します]

3-1 サービス基盤の充実

今後重点的に実施すべき図書館サービスについて調査したところ、近くで図書の貸出・返却ができる拠点の拡大や中央図書館等既存施設の改修によるサービスの充実を求める意見が多く寄せられました。また、平成33(2021)年度には、新たにまちなか図書館（仮称）が開館する予定です。

これらを踏まえ、今後中央図書館では、基幹図書館として利用者が多面的な観点から情報を得られるよう、知識や情報資源を蓄積、保存するとともに、企画展示やイベントの充実をはじめ、図書館ネットワーク全体の管理・運営を行うなどサービス基盤の充実・強化を図ります。また、まちなか図書館（仮称）は、図書館の基本機能を備えつつ、まちなかにこそ求められる機能を担い、新たな情報や人との出会いを創出し、まちづくりに寄与する人材を育成する場としても整備します。その他、市域全体で充実した図書館サービスを展開するために、図書館全体の資料の貸出、返却、検索ができるネットワーク館の充実を図ります。

このように、これからの図書館では、住民にとって身近にある中央図書館、分館、分室がそれぞれの特色や地域性を活かした蔵書やサービスを提供するために必要な機能分化を図るとともに、ICTを活用した図書館サービスの充実などサービス基盤の充実に努めます。

～図書館はまちの灯台～



～取組項目～

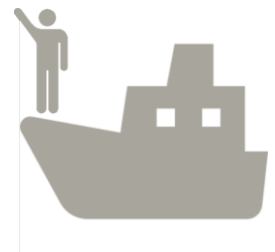
- ・中央図書館、分館、分室での機能分化
- ・ICTを活用した図書館サービスの充実
- ・図書館ネットワークの充実

[基本目標3 いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します]

3-2 図書館マネジメントの充実

今後の図書館運営を活性化させるうえで、最も重要な役割を担うのが館長のリーダーシップやマネジメント能力です。図書館サービスに関する見識が豊富であることはもとより、企画力や行動力といった能力が必要です。また、図書館員の能力向上はもちろんのこと、まちづくりにつながる個人や団体等を紹介するなどの新たなスキルも習得する必要があります。その他、ボランティアの活動は、今や図書館の運営に欠かせない大きなパワーとなっています。

～図書館はまちの水先案内人～



このため、これからの図書館では、図書館長の外部登用も視野に入れた図書館マネジメントの更なる充実・強化をはじめ、館内研修の充実や外部研修への積極的な参加などにより、図書館員の知識・技術の継承に努めるとともに、ボランティア育成のための講習会などを実施し、図書館マネジメントの充実に努めます。

～取組項目～

- ・図書館マネジメントの充実・強化
- ・図書館員の能力向上
- ・図書館ボランティアの育成・連携

[基本目標3 いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します]

3-3 持続可能なサービスの提供

厳しい財政状況のもと、利用者や住民のニーズに沿ったきめ細やかなサービスを提供するためには、限られた人的・物的資源を最大限活用しながら、より効率的で効果的な運営をする必要があります。また、新たな財源の確保は自治体にとって重要な課題となっています。

特に中央図書館は、経年劣化に伴い計画的な修繕、改修を実施し、全国で進められている先進的な図書館に劣らないサービスの提供に努めていきます。また、向山図書館が所在する豊橋市民文化会館は、築後半世紀が経過し、他の公共施設と同様に更新時期を迎えていることを踏まえ、配本機能の移設など新たに整備されるまちなか図書館（仮称）や中央図書館との機能分化なども見据えた、図書館全体でのサービスの提供のあり方を再構築していきます。

このように、これからの図書館では、新たな財源の確保に向けた取り組みのほか、全庁的なファシリティマネジメントのもと計画的な修繕・改修を実施するとともに、施設の効率的で効果的な運営を図るなど、持続可能なサービスの提供に努めます。

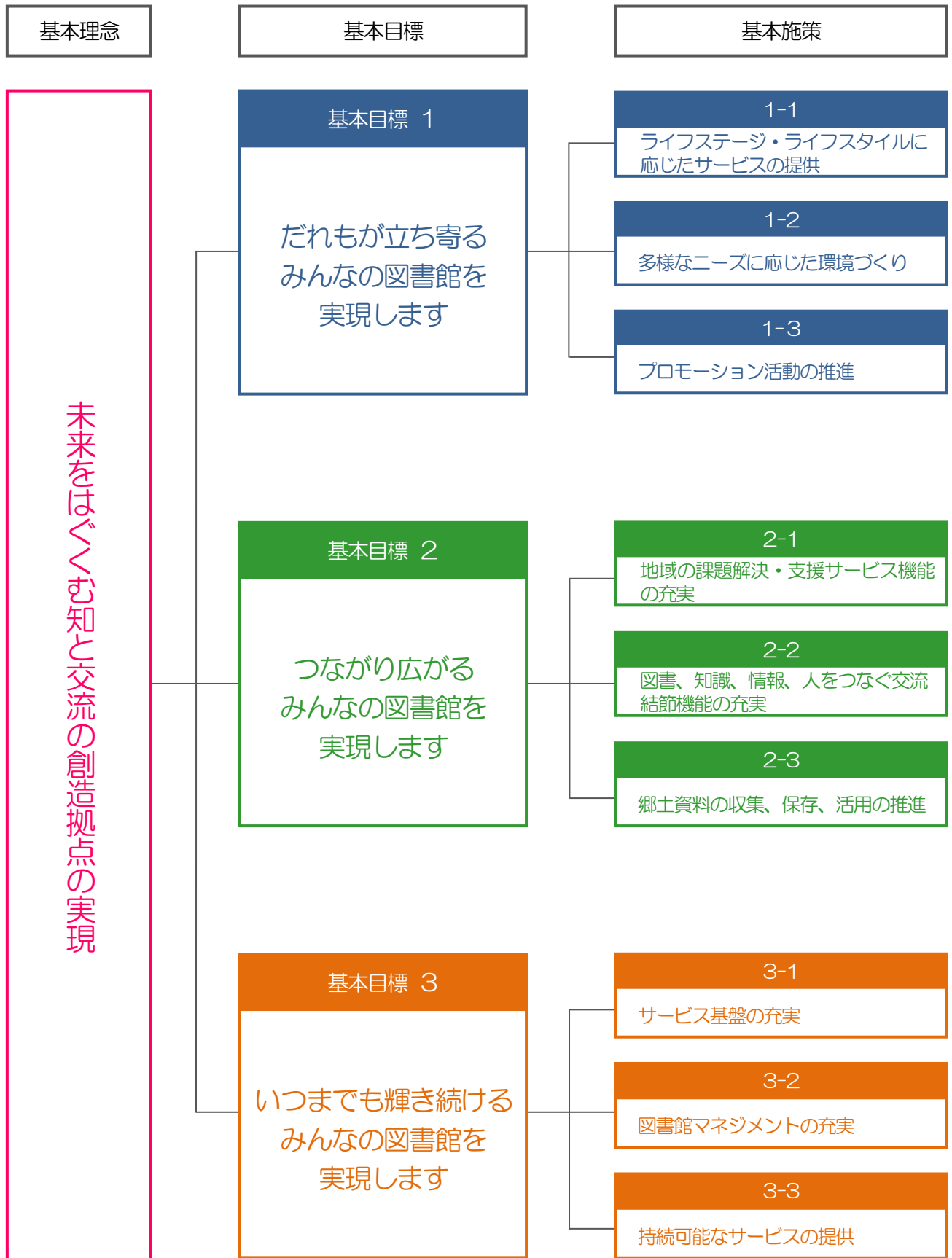
～取組項目～

- ・効率的な施設運営の推進
- ・計画的な修繕・改修の実施
- ・社会情勢の変化に対応した図書館機能の再構築
- ・新たな財源の確保

4. 目標指標・目標値

目標指標	平成 29 年度実績 [2017 年度]	平成 37 年度目標値 [2025 年度]
① 年間来館者数	90.1 万人	180 万人
② 有効登録者数	7.2 万人	12 万人
③ イベント・資料展示会への延参加者数	4.2 万人	6 万人
④ ネットワーク館[分室]年間利用者数	6.4 万人	8 万人

5. 構想の体系



第4章 施策の展開

1. 基本施策ごとの取組内容

基本理念	基本目標[3]	基本施策[9]
未来をはぐくむ知と交流の創造拠点の実現	基本目標1 だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します	1-1 ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供 1-2 多様なニーズに応じた環境づくり 1-3 プロモーション活動の推進
	基本目標2 つながり広がるみんなの図書館を実現します	2-1 地域の課題解決・支援サービス機能の充実 2-2 図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実 2-3 郷土資料の収集、保存、活用の推進
	基本目標3 いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します	3-1 サービス基盤の充実 3-2 図書館マネジメントの充実 3-3 持続可能なサービスの提供

[*New* は新規項目]

取組項目[30]

P. 28	1 利用対象者別サービスの充実 3 イベントの充実	2 本のあるライフスタイルの提案・創造 4 <i>New</i> デジタルコンテンツの活用促進
P. 30	1 快適な閲覧環境の確保 3 多様な図書情報の収集・提供	2 <i>New</i> 滞在型図書館機能の充実
P. 31	1 ICTを活用した情報発信 3 <i>New</i> 図書館ブランディングの強化	2 積極的な広報活動・情報発信
P. 32	1 <i>New</i> 課題解決・支援機能の充実・強化 3 地域性を活かした蔵書や専門図書の充実	2 <i>New</i> 政策立案支援サービスの推進
P. 33	1 外部連携の推進 3 多世代・多文化交流の推進	2 アウトリーチサービスの充実 4 <i>New</i> まちと人をつなぐ新たなサービスの実施
P. 35	1 郷土資料の収集、保存、活用の推進 3 <i>New</i> 羽田八幡宮文庫旧蔵資料の文化財指定と保存・活用	2 豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供
P. 36	1 中央図書館、分館、分室での機能分化 3 <i>New</i> ICTを活用した図書館サービスの充実	2 図書館ネットワークの充実
P. 38	1 <i>New</i> 図書館マネジメントの充実・強化 3 図書館ボランティアの育成・連携	2 図書館員の能力向上
P. 39	1 効率的な施設運営の推進 3 社会情勢の変化に対応した図書館機能の再構築	2 計画的な修繕・改修の実施 4 新たな財源の確保

〔基本施策1-1〕 ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供

〔凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施〕

取組項目	利用対象者別サービスの充実	中央	まちなか	分館	分室
		◎	◎	○	□
1 取組内容	①児童サービス				
	○図書館が子どもたちにとって、ゆったりと過ごせ、心ゆくまで本に触れ合える居場所となるよう、また、発達段階に応じた読書活動を支援し、興味を持ったことについて図書を用いて理解が深められるよう、豊橋の未来を担う子どもたちの育成を支える図書館を目指します。				
	②ティーンズサービス (ヤングアダルトサービス)				
	○音楽やファッションなど、若者が興味を引く本や、学習、資格取得等に役立つ本の充実、訪れてみたい空間を整備することで、中高生の成長に寄り添ったサービスの提供に努めるなど、ティーンズの成長を支える図書館を目指します。				
	③一般利用者向けサービス				
	○趣味や子育てなど日常生活に関連する情報の提供から、ビジネス等に関連する高度なレファレンスまで対応できるよう、基礎的な資料から資格取得に関する本や専門書まで幅広く図書や情報を収集、提供するなど、利用者の多様化するニーズに対応したサービスを提供します。 ○平日の日中などの利用が困難な人に対し、まちなか図書館（仮称）などで夜遅くまで開館することにより、新たな利用者の獲得を目指します。				
④シニアサービス					
○アクティブシニア世代に対して、生涯学習活動や多世代交流事業などへの参画を促すとともに、健康や運動、趣味など、本の貸出を通じて改めて読書に触れ合う機会を確保します。 ○読書は、健康寿命の延伸に大きく影響を及ぼすことから、社会から孤立したり疎外感を抱いたりすることがないように、高齢者が気兼ねなく集まって読書を楽しみながら交流を深め、活発に活動する場となるようにシニアサービスを充実します。					
⑤障害者サービス					
○障害のある人が、利用に不安を感じないように、館内での誘導や案内表示、書架の配置など、ユニバーサルデザインに配慮した利用環境を整備します。 ○適切な声掛けなどのフロアワークをはじめ、デイジー図書等の充実、視覚障害者支援施設等との連携を推進するなど、各種障害者サービスを充実します。					
⑥多文化サービス					
○言葉の壁で図書館の利用が滞ることのないよう、館内の案内表示の多言語化や、やさしい日本語、ピクトグラムなどを有効に活用し、視覚的にわかりやすい表示とすることで、言語に関わらず誰もが利用しやすい環境を整備します。 ○日本語学習の手助けとなる図書の充実をはじめ、ICTを活用した支援プログラムの実施により、多文化理解を支援する活動を推進します。					

	取組項目	本のあるライフスタイルの提案・創造	中央	まちなか	分館	分室
				○	◎	◎
2	取組内容	<p>○市内 74 か所に整備した分室（地区・校区市民館等図書室）を活用し、市内の隅々まで行き届いた図書館サービスの提供に努めるなど、いつでも、どこでも手を伸ばせば本に触れ合う機会を創出します。</p> <p>○まちなかの店舗や施設に本棚を置き、お店等にちなんだ本やスタッフの趣味の本などを揃えて、本を通じた市民とスタッフ、市民同士の交流を楽しむなど、まちじゅう図書館活動の推進を通じて本のあるライフスタイルを提案・創造します。</p>				

	取組項目	イベントの充実	中央	まちなか	分館	分室
				◎	◎	○
3	取組内容	<p>○図書館子どもフェスタなどのイベントをはじめ、市民向け講座、映画上映会、資料展示会のほか、地域や団体、企業等と連携し、地域の歴史や食文化、産業、祭りなどの地域情報を紹介するとともに、図書館資料に結び付けるなど、年間を通して魅力的なイベントを開催します。</p>				

	取組項目	<i>New</i> デジタルコンテンツの活用促進	中央	まちなか	分館	分室
				◎	◎	○
4	取組内容	<p>○電子書籍等のデジタルコンテンツは、いつでも、どこからでもインターネットを通じて電子書籍等の検索・貸出・返却・閲覧ができることから、図書館の潜在的利用者へのアプローチとして有効な手段として挙げられます。</p> <p>○現状では、紙媒体より割高であることや、対応書籍の数も限定的であることから、今後のコンテンツの充実度合いや導入価格などの動向を注視しつつ、デジタルならではの特性を活かしたコンテンツの活用促進に努めます。</p>				

[基本施策1-2] 多様なニーズに応じた環境づくり

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
1	快適な閲覧環境の確保	◎	◎	○	□
	取組内容	<p>○図書館での資料の閲覧は、貸出、複写、レファレンスサービスなど、その後のサービスへの展開へとつながる基本的なサービスであることから、多くの利用者が図書館の資料や情報を自由に閲覧できる環境を整備します。</p> <p>○書架の配置をはじめ、動線やサイン類などユニバーサルデザインの観点から誰もが使いやすい快適な閲覧環境を確保するとともに、老朽化の著しい中央図書館においては、計画的な修繕・改修を実施します。</p>			

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
2	<i>New</i> 滞在型図書館機能の充実	○	◎	○	—
	取組内容	<p>○まちなか図書館（仮称）では、好きな本を読みながら、ゆっくりくつろいで時間を過ごせる空間を確保します。一方で従来の図書館ではできなかった会話や飲食を楽しむ空間も確保するなど、気軽に立ち寄れ、心落ち着く居場所の実現を目指します。</p> <p>○「静」と「動」の効果的なゾーニングをはじめ、多様な読書スタイルに対応できる豊富な閲覧スペースの確保などを通して、本とともにくつろぐ至福の時間を過ごせるような滞在型図書館機能を充実します。</p>			

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
3	多様な図書情報の収集・提供	◎	◎	○	□
	取組内容	<p>○中央図書館では、東三河地域の中核図書館として高度なレファレンスサービスを提供できるよう、一般図書から専門的分野の図書を充実します。また、まちなか図書館（仮称）では、新たな情報や人との出会い、まちづくりや交流といった分野の図書を充実します。</p> <p>○中央図書館、分館、分室ごとに特色を持たせた収集方針（重点収集分野）を設け、それに沿った蔵書構成となるよう、多様な図書情報を蓄積します。</p>			

[基本施策 1-3] プロモーション活動の推進

[凡 例 : ◎ 重点実施 ○ 実 施 □ 一部実施]

	取組項目	ICT を活用した情報発信	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	—
1	取組内容	○各館が図書館の魅力を紹介する情報発信基地としての機能を担い、SNS 等の Web サービスやデジタルサイネージなどを活用した情報発信を通じて新たな利用者の獲得を目指します。				

	取組項目	積極的な広報活動・情報発信	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	—
2	取組内容	○利用者の知的好奇心を刺激し、地域に潤いを与え続ける図書館となるよう、広報とよはしや図書館だより、地元タウン誌など様々な媒体を通じて、図書館の魅力や最新の情報を提供します。 ○施設、学校等への出前講座などのプロモーション活動を実施し、図書館員の顔が見える関係づくりに努めるなど、積極的な広報活動、情報発信を通じて図書館利用者の増加を目指します。				

	取組項目	New 図書館ブランディングの強化	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	□
3	取組内容	○江戸時代の貴重な地域資料を有する羽田八幡宮文庫をはじめとした、他の図書館にはない豊富な地域資料や貴重本を積極的に PR するなど、地域の中で広く図書館の存在感を高め、地域に愛される図書館を目指します。 ○まちなか図書館（仮称）の開館にあわせ、愛称の募集、ロゴマーク、利用者カード、名札、封筒、サイン類など図書館全体のデザインの統一を図るなど、図書館ブランディングを強化します。				

[基本施策2-1] 地域の課題解決・支援サービス機能の充実

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

取組項目	課題解決・支援機能の充実・強化	中央	まちなか	分館	分室
		◎	◎	○	—
1	取組内容	<p>○「困ったときは図書館へ」、「分からなければ司書に聞け」といったフレーズが住民の意識に自然と浮かび上がるよう、中央図書館のレファレンス機能の充実・強化に向け、契約データベースの充実、専門誌の購入、参考図書等の充実を図ります。</p> <p>○行政内における他部局との連携を深めることにより、提供できる情報を多様化させ、図書館サービスの質の向上に努めるなど、課題解決・支援機能を充実・強化します。</p>			

取組項目	New 政策立案支援サービスの推進	中央	まちなか	分館	分室
		◎	○	—	—
2	取組内容	<p>○厳しい財政状況をはじめ、少子高齢化社会による人口減少、多様化する価値観やライフスタイルの変化、高度情報化社会の到来など、自治体を取り巻く状況は複雑化しており、行政サービスの実施にあたっては、高度な知識や情報が必要になります。</p> <p>○図書館は、常に最新の情報を得ることが可能な施設であることから、行政課題に対して図書館側から積極的に情報資源を提供するなど、行政連携の推進を図るとともに、議会図書室との連携を図るなど、政策立案支援サービスを推進します。</p>			

取組項目	地域性を活かした蔵書や専門図書の充実	中央	まちなか	分館	分室
		◎	○	○	□
3	取組内容	<p>○生涯を通して心の豊かさを支える図書館となれるよう、幅広いバランスのとれた蔵書構成をはじめ、豊富な資料を確保し、あらゆる人々に読書や学びの機会を提供します。</p> <p>○本市は、農業が盛んであることや自動車関連企業の集積、外国人の集住など国際色豊かな状況をふまえ、これらに関連する図書を充実させるなど、地域性を活かした蔵書や専門図書を充実します。</p>			

[基本施策 2-2] 図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実

[凡 例 : ◎ 重点実施 ○ 実 施 □ 一部実施]

取組項目	外部連携の推進	中央	まちなか	分館	分室
		◎	◎	○	—
1 取組内容	<p>①行政連携の推進</p> <p>○図書館が誇る集客力を活かし、美術博物館や自然史博物館、総合動植物公園と連携した企画展・イベントの共同開催など、MLA連携[美術館・博物館 (Museum)、図書館 (Library)、文書館 (Archives)]を推進します。</p> <p>○各部局と連携し、図書館資料の展示やブックリストの提供、図書館を会場として住民に対する行政情報を発信するなど、行政連携を推進します。</p>				
	<p>②小中高・特別支援学校との連携</p> <p>○授業・学習支援センターによる小中学校や高校への図書の貸出など、調べ学習等の学習支援や、調べ学習コンクールの開催などを通して、郷土豊橋に愛着を持つ心を育み、将来にわたって深く郷土について関心をよせる子どもの育成を支援します。</p> <p>○図書館が学校教育を支援できるよう、専門的立場から資料の選書や貸出相談、図書館見学会の開催、学校図書館司書との交流機会の確保など、学校連携を強化します。</p> <p>○中学生による職場体験活動をはじめ、高校生によるインターンシップやジョブシャドウイング、くすのき特別支援学校と連携した体験実習の受け入れなど、キャリア教育活動の推進を支援します。</p>				
	<p>③市内3大学との連携</p> <p>○市内3大学（愛知大学、豊橋技術科学大学、豊橋創造大学）との協定により、科学、工業、法律、医療、ビジネスなどの大学図書館が有する専門書を紹介するなど、高度なレファレンスに対応します。</p> <p>○大学図書館の専門書を補完するような参考図書の充実や、図書館員同士が交流する場を設けるなど、市内3大学との連携を推進します。</p>				
	<p>④相互貸借・広域連携</p> <p>○愛知県図書館を中心に公共図書館等と連携し、幅広い資料・情報の収集、提供など利用者の多様なニーズに応えるとともに、資料の分担収集・保存などの連携・協力による負担軽減や効率化など相互貸借の活用を推進します。</p> <p>○隣接する東三河地域の公立図書館との企画展示をはじめとする、イベントや研修会を連携して開催するなど、広域連携を推進します。</p>				
	<p>⑤地元書店との連携</p> <p>○ベストセラー本など複数貸出が困難な場合においては、書店での購入を促したり、絶版本や希少本などの書店では扱うことが困難な図書については、図書館の蔵書を紹介したりするなど、相互利用の促進に向けた連携の可能性について検討します。</p>				

	取組項目	アウトリーチサービスの充実	中央	まちなか	分館	分室
			◎	○	○	—
2	取組内容	<p>○医療施設や福祉施設等の入所者など図書館に足を運べない人に対して、図書を届けることができるよう、団体貸出や郵送貸出などの障害者サービスを充実します。また、懐かしい写真を見て脳を活性化させ認知症の改善につなげるなど、回想法を応用した思い出の創出事業を推進します。</p> <p>○幼稚園や保育園、小中学校、高校、児童クラブなど積極的に訪問し、読み聞かせや資料相談、団体貸出を行うなど、アウトリーチサービスを充実します。</p>				

	取組項目	多世代・多文化交流の推進	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	—
3	取組内容	<p>○幅広い世代が利用する図書館の特色を活かし、高齢者が児童室において乳幼児向けの読み聞かせに参加したり、子どもたちと手遊びや囲碁・将棋などのボードゲームをしたりするなど、世代を越えた交流を推進します。</p> <p>○世界で活躍する人材を育成するため、司文庫や多読図書をはじめとした外国語関連図書の積極的な活用、まちなか図書館（仮称）で整備するインターナショナルスペースなどの交流の場を確保し、多文化理解と交流を推進します。</p>				

	取組項目	<i>New</i> まちと人をつなぐ新たなサービスの実施	中央	まちなか	分館	分室
			—	◎	—	—
4	取組内容	<p>○ビジネスマン向けの仕事術や資格取得に関する資料・情報の提供をはじめ、各分野の専門家によるセミナーや相談会の開催など、まちなか図書館（仮称）で実施する新たなサービスを通じてそれぞれの知的好奇心や疑問に応える仕組みをつくります。</p> <p>○関心を共有する利用者同士の知識や情報の発信・交換の場としての機能を充実させるなど、仲間と出会う機会の創出やお互いに学びあう機会を提供します。</p>				

[基本施策 2-3] 郷土資料の収集、保存、活用の推進

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

1	取組項目	郷土資料の収集、保存、活用の推進	中央	まちなか	分館	分室
			◎	○	○	□
	取組内容	<p>○羽田八幡宮文庫など貴重な和装本をはじめ、郷土地図や地元誌など様々な形態の地域資料を網羅的に収集・保存するとともに、貴重な郷土資料が活用されるよう情報を発信します。</p> <p>○希少なものや、傷みがひどい資料などを中心に、デジタル化して公開するなど、地域の情報センターとしての役割を担います。</p>				

2	取組項目	豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供	中央	まちなか	分館	分室
			◎	○	○	□
	取組内容	<p>○まちの情報記憶装置としての役割を果たせるよう、古くから伝わる昔話や伝説などの民話の収集をはじめとした、地域に根差した歴史・文化の伝承を推進します。</p> <p>○小中学校の郷土に関する学習を支援するため、子ども向けの郷土資料の充実や豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供を推進します。</p>				

3	取組項目	New 羽田八幡宮文庫旧蔵資料の文化財指定と保存・活用	中央	まちなか	分館	分室
			◎	—	—	—
	取組内容	<p>○羽田八幡宮文庫の和装本など約9,000冊の旧蔵資料は、幕末の地域史を研究する上でも貴重な資料であることから、国の文化財指定を視野に入れた取り組みを推進します。</p> <p>○近代図書館の先駆けとして書庫、閲覧所を設け、貸出を行っていた羽田八幡宮文庫の資料の展示会や講座を開催するなど、旧蔵資料の活用を推進します。</p>				

[基本施策3-1] サービス基盤の充実

[凡例：◎重点実施 ○実施 □一部実施]

取組項目	中央図書館、分館、分室での機能分化	中央	まちなか	分館	分室
		○	○	○	○
1 取組内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">①中央図書館</div> <ul style="list-style-type: none"> ○基幹図書館として、あらゆる図書、情報等の蓄積・保存を図るとともに、専門性や独自性の高いサービスを実施し、高度で多様なニーズに対応します。 ○図書館ネットワークの中心として、市内全域に図書館サービスを行き届けるよう、すべての分館、分室に対して統括的な支援や総合調整機能を担います。 				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">②まちなか図書館（仮称）</div> <ul style="list-style-type: none"> ○集客力など図書館が持つ特性を最大限活かし、中心市街地の諸機能と連携した魅力ある施設としてにぎわいの創出を図るほか、次代を見据え、地域の強みや課題を知る豊橋のまちづくりを担う人材を育成します。 ○平日・休日を問わず長時間開館するなど、駅前に立地する強みを活かし、新たな利用者を発掘します。 				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">③分館 [大清水・向山]</div> <ul style="list-style-type: none"> ○大清水図書館では、図書館の本と関連した生涯学習講座の開催をはじめ、複合施設ならではの強みを活かしたサービスを展開します。また、近隣する「くすのき特別支援学校」と連携した障害者の支援に取り組みます。 ○向山図書館が所在する豊橋市民文化会館は、築後半世紀が経過し、施設の老朽化や狭隘化などの問題を抱えていることから、市全体の将来像を見定めたくうえで機能の見直しを図ります。 				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">④分室</div> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者でも読みやすい図書の充実をはじめ、新規購入図書等の積極的な配本、分室への図書の配送サイクルを短縮させるなど、歩いて暮らせる範囲において図書の貸出・返却ができる分室を充実します。 				

	取組項目	図書館ネットワークの充実	中央	まちなか	分館	分室
					◎	○
2	取組内容	<p>○市内全体で充実した図書館サービスを展開するために、人口動向や利用状況を踏まえ、新たなネットワーク館を充実・強化します。</p> <p>○多数の利用者が見込まれる公共施設に対し、返却ポストの設置やネットワーク館機能の展開を図るなど、サービス拠点の拡大を検討します。</p>				

	取組項目	<i>New</i> ICT を活用した図書館サービスの充実	中央	まちなか	分館	分室
					◎	◎
3	取組内容	<p>○子どもから高齢者、障害者、外国人など、誰もが使いやすい図書検索システムやホームページを開発するなど、アクセシビリティの向上を図ります。</p> <p>○まちなか図書館（仮称）で実施予定の座席予約サービスや、IC タグを活用した自動貸出・返却機の導入、予約図書用棚の整備を進めるなど、貸出・返却業務の迅速化・効率化や利便性の向上を図ります。</p>				

[基本施策3-2] 図書館マネジメントの充実

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
1	New 図書館マネジメントの充実・強化	◎	○	○	□
	取組内容	<p>○図書館が成長する有機体として、常に社会の変化に対応するためには、これまで以上に図書館マネジメントが重要になることから、まちなか図書館（仮称）の開館を見据え、図書館全体のマネジメントの充実・強化を図ります。</p> <p>○適切な図書館サービスを提供するために必要な人材の育成、確保、専門知識等の継承といった視点を重視しながら、窓口業務の効率化など望ましい管理・運営形態のあり方を検討します。</p>			

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
2	図書館員の能力向上	◎	◎	◎	□
	取組内容	<p>○市職員としての基本的な能力を身に着けつつ、親しみやすく相談しやすい雰囲気づくりをはじめ、利用者の要望に的確に対応できるよう、信頼感の醸成、接客姿勢の向上、職務能力の向上を図ります。</p> <p>○高度化・多様化するニーズに対応するため、企画立案や外部との連携を担う図書館員を育成し、様々な知識や経験、経歴を有する多様な人材を確保するなど、図書館員の能力向上を図ります。</p>			

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
3	図書館ボランティアの育成・連携	◎	○	○	□
	取組内容	<p>○子どもの読書活動の推進において必要不可欠な存在であるボランティアとの協働を推進するため、読み聞かせの技術や知識を高めるための講座や研修会の開催など、ボランティア等の育成・連携を推進します。</p>			

[基本施策 3-3] 持続可能なサービスの提供

[凡 例 : ◎ 重点実施 ○ 実 施 □ 一部実施]

1	取組項目	効率的な施設運営の推進	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	—
	取組内容	○ICT を活用した自動貸出・返却機の導入など、自動化・省力化による効率的な施設運営により、図書館員がレファレンスサービスやフロア案内などのサービス業務や運営・企画業務に注力することで、図書館サービスの向上を図ります。				

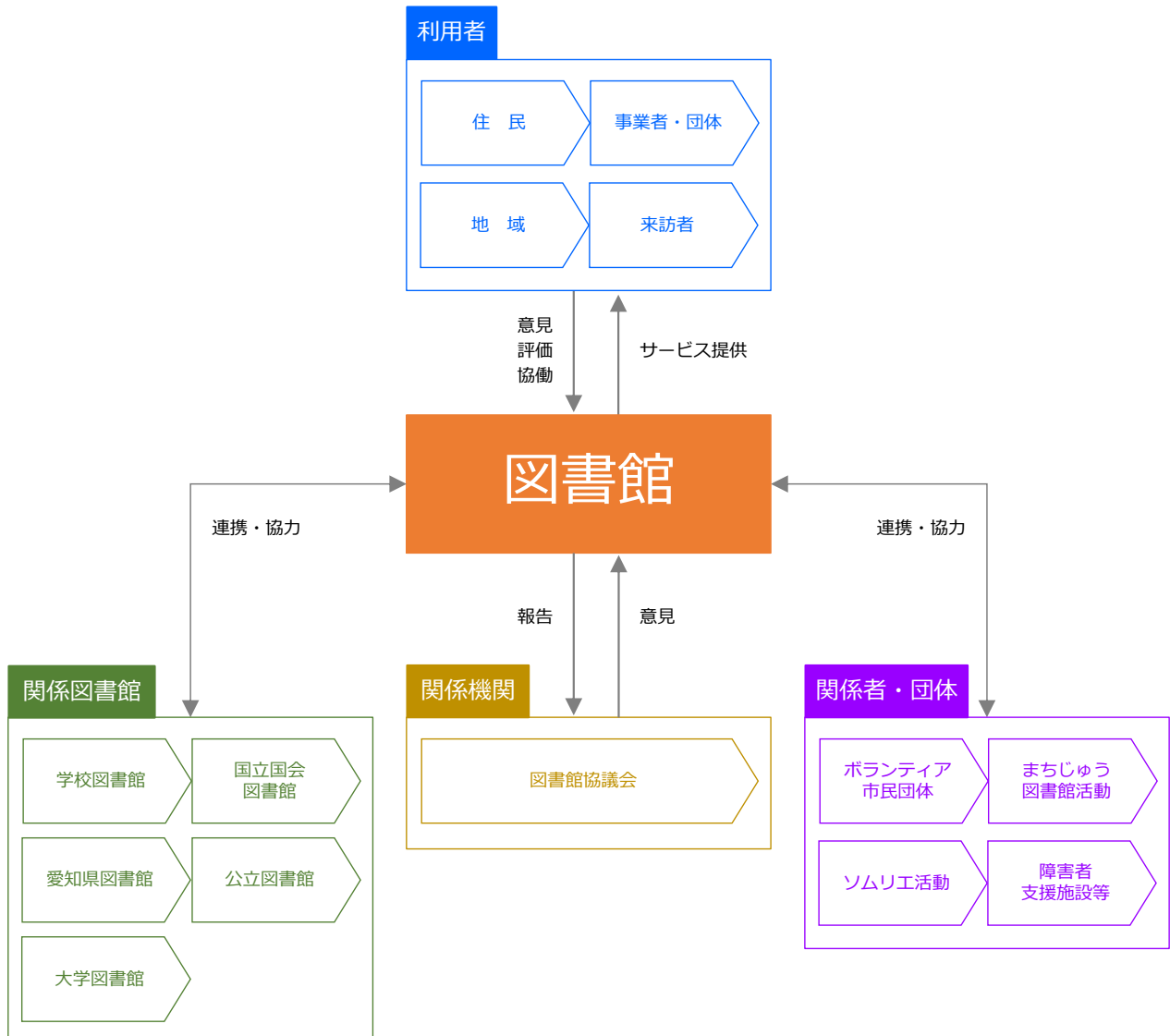
2	取組項目	計画的な修繕・改修の実施	中央	まちなか	分館	分室
			◎	—	—	—
	取組内容	○誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した改修をはじめ、ICT 等の導入への対応を図るなど、中央図書館の計画的な修繕・改修を実施します。				

3	取組項目	社会情勢の変化に対応した図書館機能の再構築	中央	まちなか	分館	分室
			○	○	◎	○
	取組内容	○築後半世紀が経過し、更新時期を迎える向山図書館について、閲覧・貸出機能をまちなか図書館（仮称）に、分室への配本センター機能を中央図書館に移設するなど、図書館機能の再構築を検討します。				

4	取組項目	新たな財源の確保	中央	まちなか	分館	分室
			◎	○	○	—
	取組内容	○司文庫基金をはじめ、Web へのバナー広告の掲載、建物や雑誌等への広告掲載を主とした図書館サポーター広告事業の実施、寄附金の募集など、従来からの財源に加え新たな財源の確保に積極的に取り組みます。				

第5章 構想の推進に向けて

1. 推進体制

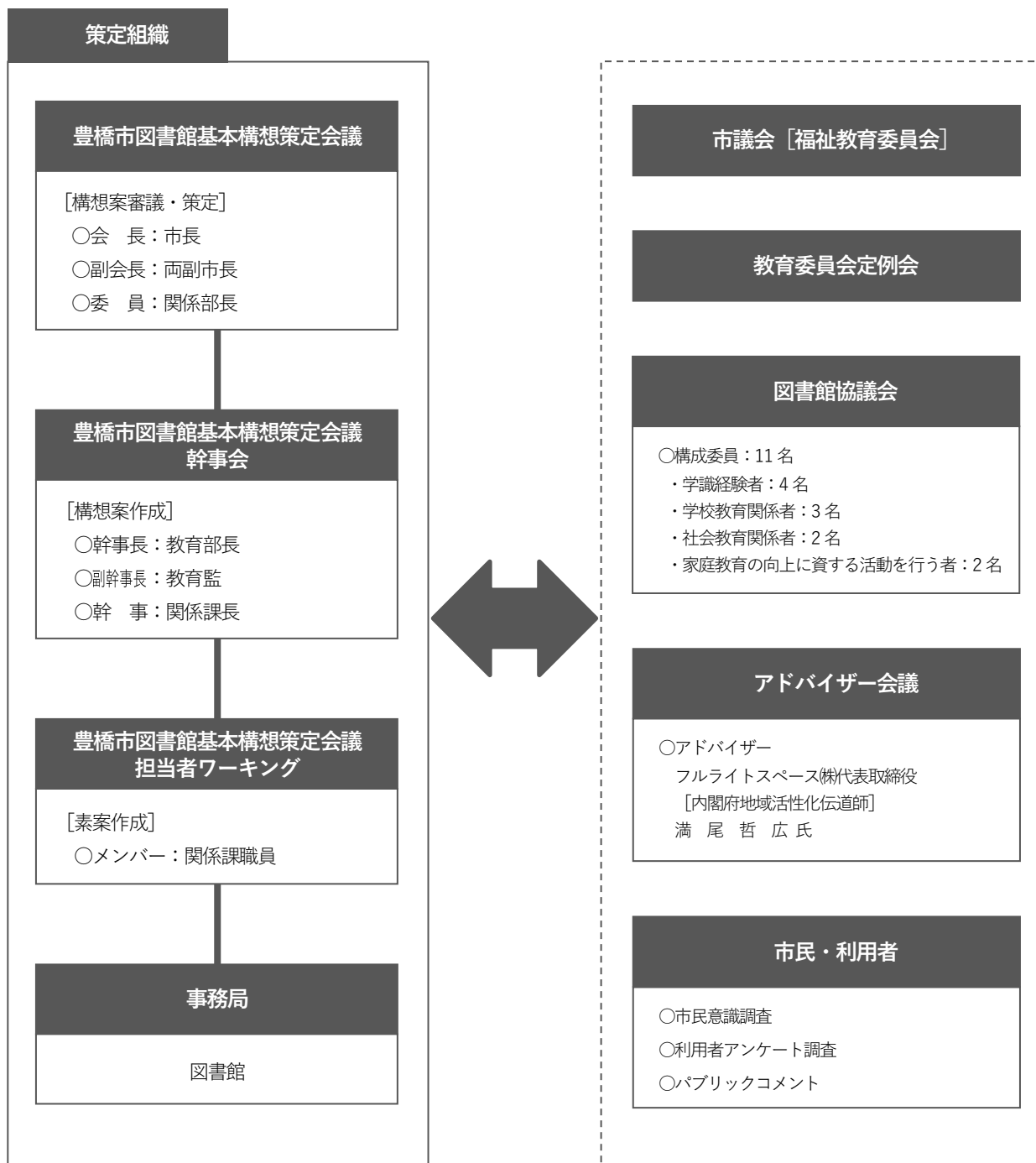


2. 各館の役割



附属資料

1. 策定体制



2. 豊橋市図書館基本構想策定会議

○豊橋市図書館基本構想策定会議設置要綱

(設置)

第1条 豊橋市図書館基本構想（以下「図書館基本構想」という。）の策定にあたり、豊橋市図書館基本構想策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事務を所掌する。

- (1) 図書館基本構想の策定に関すること。
- (2) その他図書館基本構想の推進に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長、副会長及び委員には、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、策定会議の会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長のうちから会長が指定した者がその職務を代理する。
- 5 会長は、必要と認めたときは関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議)

第4条 会長は、必要に応じ策定会議を招集し、会議の議長となる。

(幹事会及び担当者ワーキング)

第5条 策定会議に幹事会及び担当者ワーキングを置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び副幹事長、幹事をもって組織し、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 幹事長は、会長が指定した者とし、幹事会を総理する。
- 4 幹事長は、会長の指示するところにより幹事会を招集し、第2条に掲げる事項について調査検討を行うとともに、図書館基本構想案を作成し、その結果を策定会議に報告する。
- 5 幹事長は、必要と認めたときは関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 担当者ワーキングは、幹事会所属課職員により構成し、図書館基本構想の素案を作成し、その結果を幹事会に報告する。

(事務局)

第6条 策定会議の庶務は、事務局において処理する。

- 2 事務局は、教育部図書館の職員をもって組織する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

○別表1 策定会議

役 職	職 名
会 長	市長
副会長	金田副市長
〃	有野副市長
委 員	教育長
〃	総務部長
〃	財務部長
〃	企画部長
〃	市民協創部長
〃	文化・スポーツ部長
〃	こども未来部長
〃	都市計画部長
〃	教育部長

○別表2 幹事会

役 職	職 名
幹事長	教育部長
副幹事長	教育監
幹 事	資産経営課長
〃	政策企画課長
〃	市民協働推進課長
〃	多文化共生・国際課長
〃	「文化のまち」づくり課長
〃	こども未来政策課長
〃	こども未来館副館長兼事務長
〃	都市計画課長
〃	公園緑地課長
〃	まちなか図書館整備推進室長
〃	教育政策課長
〃	学校教育課長
〃	生涯学習課長
〃	図書館長

3. 豊橋市図書館協議会

○豊橋市図書館条例(昭和57年12月22日条例第68号)

(図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に豊橋市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、12人以内とする。
- 3 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。
- 4 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 5 協議会の委員は、再任されることができる。

○豊橋市図書館協議会委員名簿

役職	氏名	職業・役職等	選出区分
会長	島田大助	豊橋創造大学教授	学識経験者
副会長	兼子知子	豊橋市立大崎小学校長 学校図書館研究部顧問	学校教育関係者
委員	大貝彰	豊橋技術科学大学理事・副学長 大学附属図書館長	学識経験者
委員	丸山敬彦	愛知県立豊橋南高等学校教諭 図書部主任	学校教育関係者
委員	河合知美	豊橋市立牛川小学校教諭 図書館指導員	学校教育関係者
委員	小林康樹	往完保育園園長	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
委員	下野正俊	愛知大学教授 愛知大学豊橋図書館長	学識経験者
委員	浅原久美子	牟呂地区市民館主事	社会教育関係者
委員	森美恵子	赤ちゃん絵本 ボランティアの会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
委員	山口賢一	元豊橋市図書館長	学識経験者
委員	山本教子	三遠南信を学ぶ会	社会教育関係者

任期：平成29年2月27日～平成31年2月26日（18期）

4. 策定経緯

年度	月	検討事項等
平成三十年度	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会（第1回） ・図書館協議会（第1回） ・教育委員会定例会
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者ワーキング（第1回）
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者ワーキング（第2回） ・市民意識調査（7/9～31） ・利用者アンケート調査（7/18～29）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会（第2回）
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー会議（第1回） ・図書館協議会（第2回） ・教育委員会定例会
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・策定会議（第1回）
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会福祉教育委員会（中間報告） ・担当者ワーキング（第3回） ・アドバイザー会議（第2回）
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会（第3回） ・図書館協議会（第3回）
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・策定会議（第2回） ・教育委員会定例会
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会福祉教育委員会 ・パブリックコメント（2/13～3/14）
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会 ・公表予定

5. 基礎データ

(1) 図書館サービス施設一覧

No	名称	開設年月
1	中央図書館	S58.2
2	まちなか図書館 [仮称]	H33予定
3	向山図書館	S42.11
4	大清水図書館	H27.4

■分室：ネットワーク館 [8か所]

No	名称	開設年月
5	二川地区市民館	S49.5
6	青陵地区市民館	S51.5
7	石巻地区市民館	S52.5
8	牟呂地区市民館	S53.5

No	名称	開設年月
9	北部地区市民館	S54.5
10	南部地区市民館	S55.5
11	こども未来館	H20.7
12	アイプラザ豊橋	H25.4

■分室：非ネットワーク館 [66か所]

No	名称	開設年月
13	豊岡地区市民館	S50.4
14	杉山地区市民館	S51.5
15	羽根井地区市民館	S52.5
16	五並地区市民館	S53.5
17	吉田方地区市民館	S53.5
18	高豊地区市民館	S54.5
19	豊城地区市民館	S55.5
20	中部地区市民館	S56.4
21	高師台地区市民館	S56.5
22	東部地区市民館	S58.4
23	南陽地区市民館	S62.4
24	東陽地区市民館	S63.4
25	本郷地区市民館	H1.4
26	東部地区市民館飯村分館	H6.10
27	東陵地区市民館	H10.4
28	東田校区市民館	S55.5
29	松葉校区市民館	S55.5
30	津田校区市民館	S55.5
31	磯辺校区市民館	S55.5
32	大崎校区市民館	S55.5
33	下条校区市民館	S55.5
34	多米校区市民館	S55.5
35	旭校区市民館	S55.5
36	谷川校区市民館	S55.5
37	鷹丘校区市民館	S55.5
38	花田校区市民館	S56.4
39	高師校区市民館	S56.4
40	野依校区市民館	S56.4
41	植田校区市民館	S56.4
42	牛川校区市民館	S56.4
43	西郷校区市民館	S56.4
44	石巻校区市民館	S56.4
45	小沢校区市民館	S56.4

No	名称	開設年月
46	豊南校区市民館	S56.4
47	賀茂校区市民館	S56.4
48	芦原校区市民館	S56.4
49	岩田校区市民館	S57.4
50	豊校区市民館	S57.4
51	大村校区市民館	S57.4
52	幸校区市民館	S57.4
53	福岡校区市民館	S57.4
54	栄校区市民館	S57.4
55	嵩山校区市民館	S57.4
56	二川校区市民館	S57.4
57	高根校区市民館	S57.4
58	老津校区市民館	S57.4
59	飯村校区市民館	S58.4
60	天伯校区市民館	S58.4
61	吉田方校区市民館	S58.4
62	下地校区市民館	S58.4
63	向山校区市民館	S58.4
64	細谷校区市民館	S58.4
65	大清水校区市民館	S58.4
66	牟呂校区市民館	S58.4
67	玉川校区市民館	S58.4
68	富士見校区市民館	S59.4
69	中野校区市民館	S60.4
70	八町校区市民館	S62.4
71	二川南校区市民館	S63.4
72	汐田校区市民館	H2.4
73	松山校区市民館	H4.4
74	石巻校区市民館金田分館	H6.4
75	つつじが丘校区市民館	H7.4
76	新川校区市民館	H12.4
77	前芝校区市民館	H26.4
78	青少年センター	H12.4

(2) 小学校区別利用状況

■小学校区別利用状況

No	校区名	利用登録者数[人]	延利用者数[人]	延利用冊数[冊]	校区住民一人当たりの貸出冊数
1	岩田	1,306	14,431	64,440	4.1
2	豊	814	8,501	38,821	5.2
3	東田	1,271	15,552	67,988	7.7
4	八町	359	4,216	19,733	5.7
5	松葉	783	7,884	36,726	5.6
6	花田	1,082	12,125	54,130	7.3
7	松山	725	9,574	41,690	6.4
8	新川	657	9,440	39,268	7
9	羽根井	1,717	18,937	77,065	8.8
10	下地	472	4,311	20,429	3.2
11	大村	209	1,963	8,508	2.5
12	津田	241	2,068	10,887	2.9
13	牟呂	1,106	12,016	50,617	3.7
14	吉田方	1,791	16,889	83,758	4.8
15	高師	1,195	11,575	57,940	4.7
16	幸	1,295	12,216	54,336	3.3
17	芦原	824	8,353	39,606	5.2
18	福岡	1,533	16,014	75,149	5.8
19	磯辺	1,197	11,796	54,389	5.2
20	大崎	310	2,912	14,122	4
21	野依	878	7,513	35,597	5.4
22	植田	745	7,582	34,525	6.8
23	牛川	955	10,599	43,586	4.7
24	鷹丘	1,094	11,821	47,325	3.6
25	下条	71	537	2,306	1.6
26	多米	676	6,306	28,385	2.5

No	校区名	利用登録者数[人]	延利用者数[人]	延利用冊数[冊]	校区住民一人当たりの貸出冊数
27	岩西	601	6,745	30,458	3.4
28	旭	456	5,644	23,533	6.1
29	栄	1,536	17,131	70,984	4.9
30	天伯	324	2,776	12,333	2.4
31	大清水	913	9,693	40,831	6.5
32	向山	819	10,652	40,607	5.7
33	前芝	234	2,369	11,360	2.9
34	西郷	69	645	2,311	1
35	玉川	444	4,354	16,566	3.1
36	嵩山	68	527	1,891	1.4
37	石巻	196	1,847	6,752	2.3
38	谷川	151	1,464	5,926	3
39	小沢	122	1,098	5,779	2.4
40	細谷	98	725	3,624	1.4
41	二川	587	6,677	25,102	3
42	豊南	193	1,502	7,876	3.2
43	高根	207	1,260	6,406	2.6
44	老津	274	2,153	9,783	2.7
45	杉山	240	1,760	9,008	2.1
46	賀茂	27	160	1,123	0.9
47	飯村	1,124	12,349	56,578	4.6
48	富士見	902	8,392	37,594	5.3
49	中野	748	8,025	36,731	4.5
50	二川南	646	5,979	28,321	2.9
51	汐田	917	7,826	34,659	4.3
52	つつじが丘	1,105	10,478	46,165	4.8

[平成29年度利用者数(分室[非ネットワーク館]除く)]

(3) 相互貸借等の状況

①相互貸借利用実績

区分	借入					貸出				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国立国会図書館	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
愛知県図書館	412	572	545	572	319	63	52	46	52	52
三河公立図書館	547	542	590	542	465	353	349	432	349	491
協定図書館 (市内3大学)	0	0	2	0	0	79	53	88	53	42
その他	380	357	449	357	404	852	609	758	609	759
計	1,341	1,472	1,586	1,472	1,188	1,347	1,063	1,324	1,063	1,344

②市内3大学附属図書館の概要

豊橋技術科学大学 附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■蔵書総数 約17万冊 ■工学など理系の蔵書を中心に、電子ジャーナルや電子検索サービス、学術機関リポジトリの強化に力を入れるなど、デジタル化を推進している。
愛知大学 豊橋図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■蔵書総数 約84万冊 ■「東亜同文書院中国調査報告書」など中国関係図書が多い。また、簡斎文庫などの特殊文庫も多く、法律、国学、中国関係などの学部と連動した人文系の蔵書構成をなしている。
豊橋創造大学 附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■蔵書総数 約12万冊 ■医療系蔵書、理学療法系の雑誌、情報ビジネス、キャリアプランニングなど学部直結し、経済・経営・幼児教育・理学療法・看護関連の蔵書が特色となっている。また、児童書、大型絵本などもみられる。

6. 中核市及び県内自治体の図書館等状況

(1) 中核市一覧

整理番号	都市名	①人口 (千人)	②面積 (km ²)	③中央館 施設面積 (m ²)	④地域 図書館数 (館)	⑤図書館 分室数 (室)	⑥施設 合計館数 (館)	⑦蔵書冊数 (千冊)	⑧開架状況		⑨貸出状況			⑩書籍・文房具 小売業 年間商品販売額 (百万円)
									開架冊数	開架率	貸出冊数	市民1人当 りの貸出冊数	蔵書回転率	
									(千冊)	(%)	(千冊)	(冊)	(回)	
1	船橋市	623	85.62	3,927	3	13	4	1,490	841	56.4	2,210	3.5	1.5	10,742
2	鹿児島市	608	547.57	5,146	0	12	1	926	543	58.6	1,906	3.1	2.1	15,229
3	八王子市	563	186.38	5,581	3	2	4	1,563	568	36.3	2,508	4.5	1.6	18,004
4	姫路市	543	534.33	2,882	14	1	15	1,309	923	70.5	2,354	4.3	1.8	13,888
5	宇都宮市	521	416.85	4,739	4	17	5	1,503	984	65.5	4,376	8.4	2.9	11,462
6	松山市	518	429.37	5,617	3	0	4	735	367	49.9	2,052	4.0	2.8	12,094
7	東大阪市	499	61.78	2,302	2	2	3	690	385	55.8	1,913	3.8	2.8	7,163
8	倉敷市	484	355.63	4,868	5	26	6	1,357	854	62.9	2,880	6.0	2.1	11,724
9	大分市	479	502.39	4,548	1	47	2	727	565	77.7	1,393	2.9	1.9	11,449
10	福山市	472	518.05	4,813	6	1	7	1,119	740	66.1	3,370	7.1	3.0	12,076
11	尼崎市	465	50.27	4,728	1	11	2	751	359	47.8	1,528	3.3	2.0	6,580
12	金沢市	453	468.64	6,340	5	0	6	1,480	748	50.5	2,691	5.9	1.8	14,865
13	長崎市	437	405.81	11,659	1	55	2	1,133	899	79.3	1,965	4.5	1.7	8,826
14	高松市	429	375.23	8,718	4	47	5	1,295	499	38.5	2,831	6.6	2.2	12,520
15	西宮市	484	100.18	4,682	3	7	4	1,037	744	71.7	3,559	7.4	3.4	10,285
16	豊田市	422	918.32	12,567	0	32	1	1,723	470	27.3	3,415	8.1	2.0	9,115
17	富山市	420	1,241.77	4,621	25	0	26	1,020	607	59.5	1,775	4.2	1.7	13,762
18	横須賀市	418	100.83	4,033	3	10	4	831	390	46.9	1,593	3.8	1.9	8,256
19	岐阜市	416	203.60	9,210	6	6	7	711	-	-	2,027	4.9	2.9	8,133
20	枚方市	408	65.12	9,302	7	11	8	1,265	353	27.9	3,638	8.9	2.9	8,893
21	宮崎市	406	643.67	6,409	1	2	2	622	396	63.7	1,003	2.5	1.6	8,861
22	柏市	406	114.74	2,005	17	0	18	922	714	77.4	2,161	5.3	2.3	10,399
23	豊中市	401	36.39	3,272	8	2	9	1,045	842	80.6	3,524	8.8	3.4	7,030
24	長野市	384	834.81	4,959	1	28	2	981	472	48.1	1,504	3.9	1.5	15,856
25	岡崎市	381	387.20	7,895	1	8	2	923	537	58.2	2,485	6.5	2.7	10,016
26	豊橋市	379	261.86	5,655	2	74	3	989	422	42.7	1,881	5.0	1.9	10,685
27	和歌山市	377	208.84	7,289	0	0	1	478	159	33.3	704	1.9	1.5	8,649
28	高崎市	375	459.16	5,983	5	2	6	1,010	575	56.9	2,437	6.5	2.4	10,770
29	奈良市	364	276.94	2,666	2	0	3	646	386	59.8	1,235	3.4	1.9	6,868
30	高槻市	356	105.29	2,966	4	3	5	1,541	696	45.2	3,035	8.5	2.0	7,289
31	川越市	349	109.13	5,931	3	1	4	805	441	54.8	1,849	5.3	2.3	7,179
32	旭川市	347	747.66	6,203	4	11	5	1,250	515	41.2	2,341	6.7	1.9	9,208
33	大津市	343	464.51	3,350	2	1	3	807	413	51.2	1,646	4.8	2.0	6,618
34	前橋市	340	311.64	4,765	16	10	17	985	808	82.0	2,153	6.3	2.2	9,966
35	高知市	337	308.99	1,077	6	15	7	983	573	58.3	1,598	4.7	1.6	8,468
36	いわき市	334	1,232.02	8,602	5	0	6	757	484	63.9	1,428	4.3	1.9	8,722
37	越谷市	334	60.24	3,235	0	3	1	636	381	59.9	1,890	5.7	3.0	7,319
38	郡山市	327	757.20	5,888	11	38	12	874	561	64.2	1,164	3.6	1.3	9,560
39	那覇市	323	39.57	671	6	0	7	633	465	73.5	1,062	3.3	1.7	6,951
40	秋田市	319	906.10	4,806	4	2	5	610	336	55.1	707	2.2	1.2	9,111
41	久留米市	306	229.96	4,320	5	0	6	776	545	70.2	1,588	5.2	2.0	5,695
42	青森市	296	824.61	7,374	0	12	1	962	321	33.4	1,104	3.7	1.1	7,154
43	盛岡市	295	886.47	1,913	2	4	3	641	368	57.4	686	2.3	1.1	9,676
44	下関市	275	715.89	5,018	5	1	6	710	-	-	1,467	5.3	2.1	6,325
45	函館市	272	677.83	7,687	0	6	1	700	373	-	1,352	5.0	1.9	10,851
46	佐世保市	260	426.06	5,442	0	0	1	543	268	49.4	1,640	6.3	3.0	4,230
47	呉市	236	352.80	4,019	6	0	7	742	419	56.5	960	4.1	1.3	4,564
	中核市平均	400	424.41	5,312	5	15	6	962	540	56.5	2,013	5.0	2.1	9,640

※1 平成28年4月1日現在のの中核市47市を対象。

※2 ①～⑨は、日本図書館協会発行「日本の図書館統計と名簿 2016(平成28年3月31日現在)」の数値による。

※3 ⑩は、平成28年経済センサス-活動調査「産業別集計(卸売業・小売業)」の数値による。

(2) 県内一覧[市のみ]

(人口順)

整理番号	都市名	①人口 (千人)	②面積 (km ²)	③中央館 施設面積 (m ²)	④地域 図書館数 (館)	⑤図書館 分室数 (室)	⑥施設 合計館数 (館)	⑦蔵書冊数 (千冊)	⑧開架状況		⑨貸出状況			⑩書籍・文具 小売業 年間商品販売額 (百万円)
									開架冊数 (千冊)	開架率 (%)	貸出冊数 (千冊)	市民1人当 たりの貸出冊数 (冊)	蔵書回転率 (回)	
1	名古屋市	2,260	326.45	11,286	20	1	21	3,262	1,929	59.1	10,903	4.8	3.3	66,791
2	豊田市	422	918.32	12,567	0	32	1	1,723	470	27.3	3,415	8.1	2.0	9,115
3	一宮市	387	113.82	6,702	4	1	5	1,017	-	-	2,960	7.6	2.9	6,877
4	岡崎市	381	387.20	7,895	1	8	2	923	537	58.2	2,485	6.5	2.7	10,016
5	豊橋市	379	261.86	5,655	2	74	3	989	422	42.7	1,881	5.0	1.9	10,685
6	春日井市	311	92.78	4,983	0	10	1	788	-	-	1,373	4.4	1.7	7,962
7	豊川市	185	161.14	5,773	4	4	5	660	373	56.5	1,262	6.8	1.9	4,223
8	安城市	185	86.05	3,945	0	11	1	684	186	27.2	1,766	9.5	2.6	4,009
9	西尾市	170	161.22	2,722	3	17	4	717	325	45.3	1,004	5.9	1.4	3,871
10	小牧市	154	62.81	2,224	3	1	4	523	113	21.6	999	6.5	1.9	2,581
11	刈谷市	149	50.39	5,509	2	4	3	863	333	38.6	1,088	7.3	1.3	3,389
12	稲沢市	139	79.35	4,968	2	7	3	615	-	-	1,558	11.2	2.5	3,454
13	瀬戸市	131	111.40	1,412	0	6	1	308	120	39.0	658	5.0	2.1	3,784
14	半田市	119	47.42	1,749	1	6	2	500	222	44.4	1,045	8.8	2.1	3,566
15	東海市	113	43.43	2,411	0	0	1	298	166	55.7	765	6.8	2.6	3,175
16	江南市	101	30.20	962	0	0	1	120	97	80.8	409	4.0	3.4	2,419
17	大府市	89	33.66	10	0	11	1	333	182	54.7	1,339	15.0	4.0	1,841
18	あま市	88	27.49	754	0	0	1	116	80	69.0	214	2.4	1.8	950
19	日進市	87	34.91	6,102	0	0	1	352	190	54.0	1,143	13.1	3.2	1,927
20	知多市	86	45.90	3,229	0	3	1	324	185	57.1	549	6.4	1.7	1,678
21	北名古屋市	84	18.37	3,022	1	0	2	268	143	53.4	594	7.1	2.2	2,031
22	蒲郡市	82	56.95	1,986	0	7	1	271	137	50.6	445	5.4	1.6	2,276
23	尾張旭市	82	21.03	1,393	0	0	1	206	110	53.4	635	7.7	3.1	1,901
24	犬山市	75	74.90	4,962	0	1	1	236	150	63.6	453	6.0	1.9	1,033
25	碧南市	72	36.68	4,327	2	7	3	534	316	59.2	553	7.7	1.0	1,523
26	知立市	71	16.31	2,477	0	0	1	225	110	48.9	423	6.0	1.9	1,834
27	豊明市	69	23.22	2,923	0	2	1	268	127	47.4	436	6.3	1.6	2,664
28	清須市	67	17.35	3,339	0	3	1	121	94	77.7	226	3.4	1.9	1,521
29	愛西市	65	66.70	2,012	2	0	3	206	160	77.7	255	3.9	1.2	588
30	田原市	65	191.12	3,972	2	0	3	436	276	63.3	796	12.2	1.8	1,318
31	津島市	65	25.09	5,900	0	2	1	278	146	52.5	404	6.2	1.5	1,456
32	みよし市	60	32.19	3,807	0	1	1	157	102	65.0	293	4.9	1.9	1,681
33	常滑市	58	55.89	1,447	0	2	1	202	156	77.2	361	6.2	1.8	536
34	長久手市	55	21.55	4,201	0	0	1	220	85	38.6	479	8.7	2.2	1,478
35	新城市	49	499.23	2,021	0	0	1	161	75	46.6	162	3.3	1.0	705
36	岩倉市	48	10.47	2,588	0	0	1	176	-	-	275	5.7	1.6	821
37	高浜市	46	13.11	1,105	0	2	1	207	90	43.5	195	4.2	0.9	910
38	弥富市	45	49.00	1,978	0	0	1	175	89	50.9	140	3.1	0.8	1,079
県内平均		187	113.29	3,798	1	6	2	512	244	53.0	1,156	6.7	2.0	4,675

※1 ①～⑨は、日本図書館協会発行 日本の図書館統計と名簿 2016(平成28年3月31日現在)の数値による。
 ※2 ⑩は、平成28年経済センサス-活動調査 産業別集計(卸売業、小売業)の数値による。

豊橋市図書館基本構想

平成 31 年 3 月

発行 豊橋市教育委員会

編集 豊橋市教育委員会 教育部図書館

〒441-8025 豊橋市羽根井町 48

電話(0532)31-3131

E-mail tosho@city.toyohashi.lg.jp
